資料 1

令和4年度

第2回青森県渋滞対策推進協議会資料

令和5年2月13日

青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 対策完了箇所の状況確認 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7

3. TDM施策の取り組み報告 ・・・・・・・・・・・・・・・ 26

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等） ・・・・・・・・・・・・・・・ 37

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・ 44

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 ・・・・・・・・・・・・・・・ 50

7. 今後の予定 ・・・・・・・・・・・・・・・ 56

【情報提供】天間林道路の開通後の状況について ・・・・・・・・・・・・・・・ 58

1. これまでの経緯

（1）青森県渋滞対策推進協議会の構成

（2）これまでの協議会実施状況

（3）主要渋滞箇所の解除状況

1. これまでの経緯　（1）青森県渋滞対策推進協議会の構成

・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
・県内3エリア（青森、弘前、八戸）について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。

青森県渋滞対策推進協議会

青森地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・青森警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・青森市
・むつ市
・平内町
・バス協会（青森市交通部）
・タクシー協会（青森県タクシー協会）
・トラック協会
・青森運輸支局

弘前地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・弘前警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・弘前市
・黒石市
・五所川原市
・つがる市
・藤崎町
・バス協会（弘南バス）
・タクシー協会（弘前市タクシー協会）
・トラック協会

八戸地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・八戸警察署
・三沢警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・八戸市
・十和田市
・三沢市
・七戸町
・東北町
・おいらせ町
・南部町
・バス協会（八戸市交通部）
・タクシー協会（八戸市タクシー協会）
・トラック協会

1. これまでの経緯　（2）これまでの協議会実施状況

・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
・令和4年度はエリア別検討会（3地区）と、協議会を7月に開催している。

平成24年度：協議会4回

第1～4回協議会

・主要渋滞箇所の公表（H25.1）

平成25年度～平成27年度：協議会2回、エリア別検討会2回

エリア別検討会（H25.12、H27.3）

協議会（H25.6、H27.8）

・渋滞対策の基本方針確認
・モニタリング結果報告
・代表箇所の対策メニュー検討

平成28年度～令和3年度：協議会10回、エリア別検討会11回

エリア別検討会
（H28.7～8、H29.6～7、H30.3、H30.7・H31.2、R1.7・R2.2、R2.7・R3.2、R3.7・R4.2）

協議会
（H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、R1.7・R2.2、R2.7・R3.2、R3.7・R4.2）

・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討
・渋滞対策検討
・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討
・道路利用者会議要望箇所への対応（対策検討等）
・対策実施箇所の状況確認

令和4年度

令和4年度 第1回 エリア別検討会（R4.7）

令和4年度 第1回渋滞対策推進協議会（R4.7）

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み報告
・各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）
・主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討
・大雪による通行止めについて

今 回

令和4年度　第2回 エリア別検討会（R5.2）

令和4年度　第2回渋滞対策推進協議会（R5.2）

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み報告
・各エリアでの取り組み報告（観光・工事渋滞等）
・主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討報告

1. これまでの経緯　（2）これまでの協議会実施状況（エリア別検討会）

（1）開催概要

・3エリア別の検討会を実施した。

【青森地区】2月3日（金）
青森河川国道事務所

【弘前地区】2月3日（金）
青森河川国道事務所

【八戸地区】2月2日（木）
八戸市新井田川水防センター

（2）議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了箇所の状況確認
3. TDM施策の取り組み報告
4. 各エリアでの取り組み状況
   （観光・工事渋滞等）
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討
7. 冬期の積雪による渋滞について
8. 今後の予定

【議論結果】

・対策完了箇所について、地元の実感として混雑が解消していることを確認したため、来年度解除に向けたモニタリングや現地調査を行うことを確認した。

・TDM施策については、来年度も引き続き、各地区で取り組むことを確認した。

・主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直しについては、データと感覚の乖離が明らかとなり、特定基準は見直さず、解除基準の見直しの検討を進めることを確認した。

1. これまでの経緯　（3）主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所（H24抽出）

青森県内　158箇所（青森地区：63箇所、弘前地区：53箇所、八戸地区：42箇所）

◎一般道：158箇所
- ●エリア　：3エリア　※32区間（73箇所）と7箇所を含む
- ●区　間　：28区間　※52箇所を含む
- ●箇　所　：26箇所

◎高速道路：無し

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所（青森地区：3箇所、弘前地区：5箇所、八戸地区：5箇所）

【H28解除箇所：3箇所】
- No.39　西バイパス環状線入口交差点（青森市）
- No.40　鶴ヶ坂交差点（青森市）
- No.91　塩入交差点（八戸市）

【H29解除箇所：5箇所】
- No.50　荒川柴田交差点（青森市）
- No.113　花生交差点（八戸市）
- No.116　中居林交差点（八戸市）
- No.128　沖飯詰交差点（五所川原市）
- No.158　蒼前東交差点（階上町）

【H30解除箇所：2箇所】
- No.122　姥萢交差点（五所川原市）
- No.124　五所川原警察署前交差点（五所川原市）

【R1解除箇所：1箇所】
- No.62　高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近（弘前市）

【R2解除箇所：2箇所】
- No.109　平中交差点（八戸市）
- No.123　広田団地前交差点（五所川原市）

残りの主要渋滞箇所

青森県内　145箇所

（青森地区：60箇所、弘前地区：48箇所、八戸地区　37箇所）

2. 対策完了箇所の状況確認

（1）主要渋滞箇所の状況確認

（2）対象事業

（3）モニタリング指標による渋滞状況分析

（4）解除ルール

（5）解除検討結果

（6）令和3年度対策完了交差点

2. 対策完了箇所の状況確認　（1）主要渋滞箇所の状況確認

・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。

主要渋滞箇所　青森県内 145箇所
（青森地区60箇所・弘前地区48箇所・八戸地区37箇所）

↓

平日・休日・冬期　速度モニタリング（全箇所）

↓

対策未完了

モニタリングを継続　青森県内 119箇所
（青森地区55箇所・弘前地区37箇所・八戸地区27箇所）

対策実施中・事業中	ソフト対策実施中	対策検討中	対策未検討
県内 40箇所	県内 24箇所	県内 4箇所	県内 51箇所
青森地区 19箇所	青森地区 0箇所	青森地区 2箇所	青森地区 34箇所
弘前地区 9箇所	弘前地区 17箇所	弘前地区 1箇所	弘前地区 10箇所
八戸地区 12箇所	八戸地区 7箇所	八戸地区 1箇所	八戸地区 7箇所

対策完了

解除検討　青森県内 26箇所
（青森地区5箇所・弘前地区11箇所・八戸地区10箇所）

今回検証箇所

R3完了	解除検討
青森県内 3箇所	青森県内 23箇所
青森地区1箇所	青森地区4箇所
弘前地区2箇所	弘前地区9箇所
八戸地区0箇所	八戸地区10箇所

※複数の対策が該当する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
（「49.妙見交差点」「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中のため、「対策実施中・事業中に分類）
※R3完了については、R3.4～R4.3時点完了分
※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

・令和4年3月までに対策完了した主要渋滞箇所は28箇所（21事業）である。
・今回は対策完了28箇所のうち、令和3年度に新たに事業が完了した3箇所について検証結果を報告
　※28箇所中2箇所は複数事業あるため、モニタリング継続交差点となる。

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
1	大釈迦交差点改良	H26.3	青森市	44.沢田交差点
2	青森浪岡線現道拡幅事業（八ツ役）	H26.11		49.妙見交差点
3	県立図書館前交差点・右折レーンの延伸	H30.6		3.県立図書館前交差点
4	（都）西滝新城線街路整備（石江工区）	R2.12		24.ﾒｶﾞ石江店付近交差点
5	浪岡五所川原道路（付加車線設置）	R3.3		41.浪岡IC入口交差点
6	安田地区交差点改良事業	R4.3		42.安田陸橋西側交差点
7	富田樹木線交通安全施設整備事業（右折レーン設置）	H26.3	弘前市	59.富田3丁目南交差点
8	小比内門外線交通安全施設整備事業（左折レーン設置）	H26.11		79.門外富岡交差点
9	（都）下白銀町福田線街路整備	H29.6		55.高崎交差点
10	城東団地入口交差点・右折レーンの延伸	H29.12		57.城東団地入口交差点
11	堅田交差点・右折レーンの延伸	H30.6		77.堅田交差点、89.堅田西交差点
12	（一）石川土手町線交差点改良事業（住吉町）	R4.3		58.土手町北交差点、67.松尾神社前交差点
13	（市）住吉山道町線道路整備事業	R4.3		67.松尾神社前交差点

※交差点名のマーカはP7の分類に対応：解除検討　R3完了（今回検証）　対策実施中・事業中

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

・令和4年3月までに対策完了した主要渋滞箇所は28箇所（21事業）である。
・今回は対策完了28箇所のうち、令和3年度に新たに事業が完了した3箇所について検証結果を報告
　※28箇所中2箇所は複数事業あるため、モニタリング継続交差点となる。

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
14	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	八戸市	102.根城6丁目交差点
15	八戸南環状道路	H26.3		90.四本松交差点、 95.類家1丁目交差点 96.城下1丁目交差点
16	白銀市川環状線街路整備（中居林工区）	H27.3		103.市立第一中学校前交差点 106.市民病院西交差点
17	八戸西スマートIC	H31.3		93.熊野堂交差点、 94.馬場頭交差点
18	車線構成変更（新大橋整備事業に伴う交通対策実施計画）	H31.3		100.沼館交差点
19	江陽ラピアバスセンター側交差点右折レーン設置事業	R2.10		101.江陽ラピアバスセンター側付近交差点
20	五所川原西バイパス	H26.11	五所川原市	121.下り枝交差点、 126.田町東交差点 127.五所川原工業高校前交差点
21	国道102号交差点改良事業（穂並町）	H25.12	十和田市	131.穂並町交差点

※交差点名のマーカはP7の分類に対応：解除検討　R3完了（今回検証）　対策実施中・事業中

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

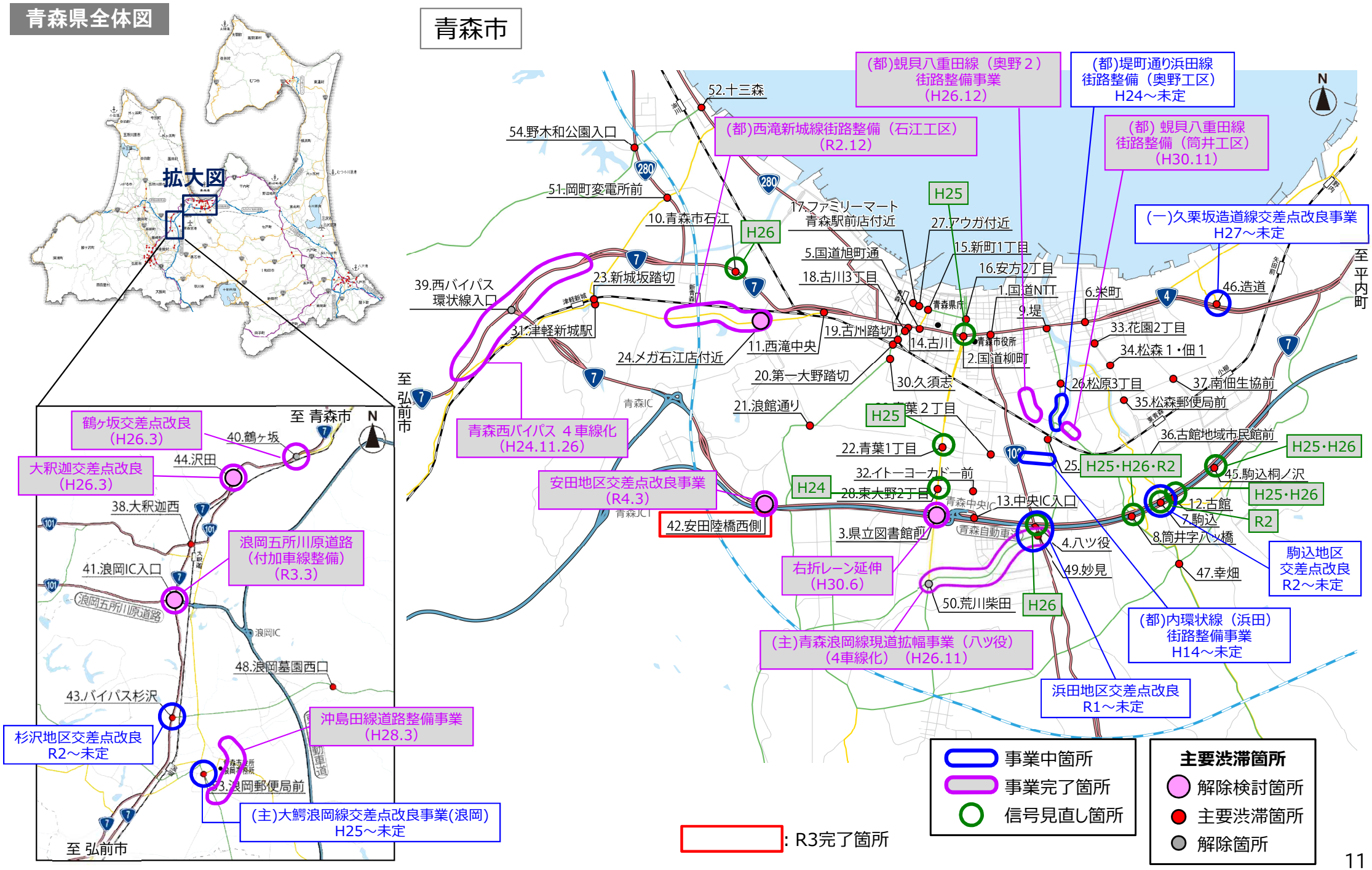

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

青森県全体図

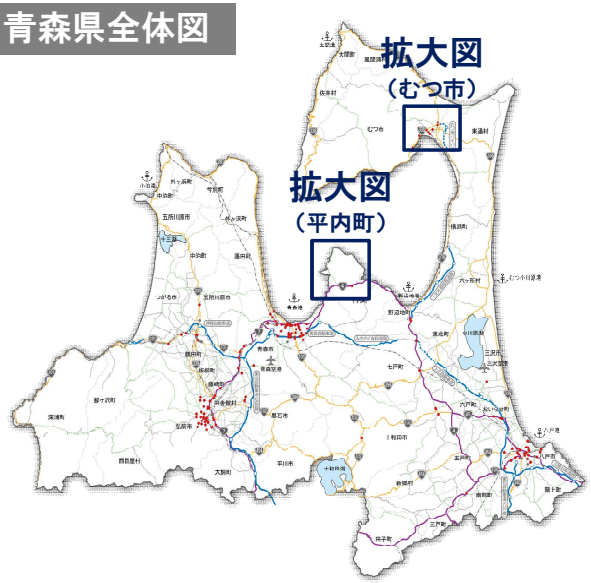

事業中箇所
事業完了箇所
信号見直し箇所

主要渋滞箇所
解除検討箇所
主要渋滞箇所
解除箇所

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

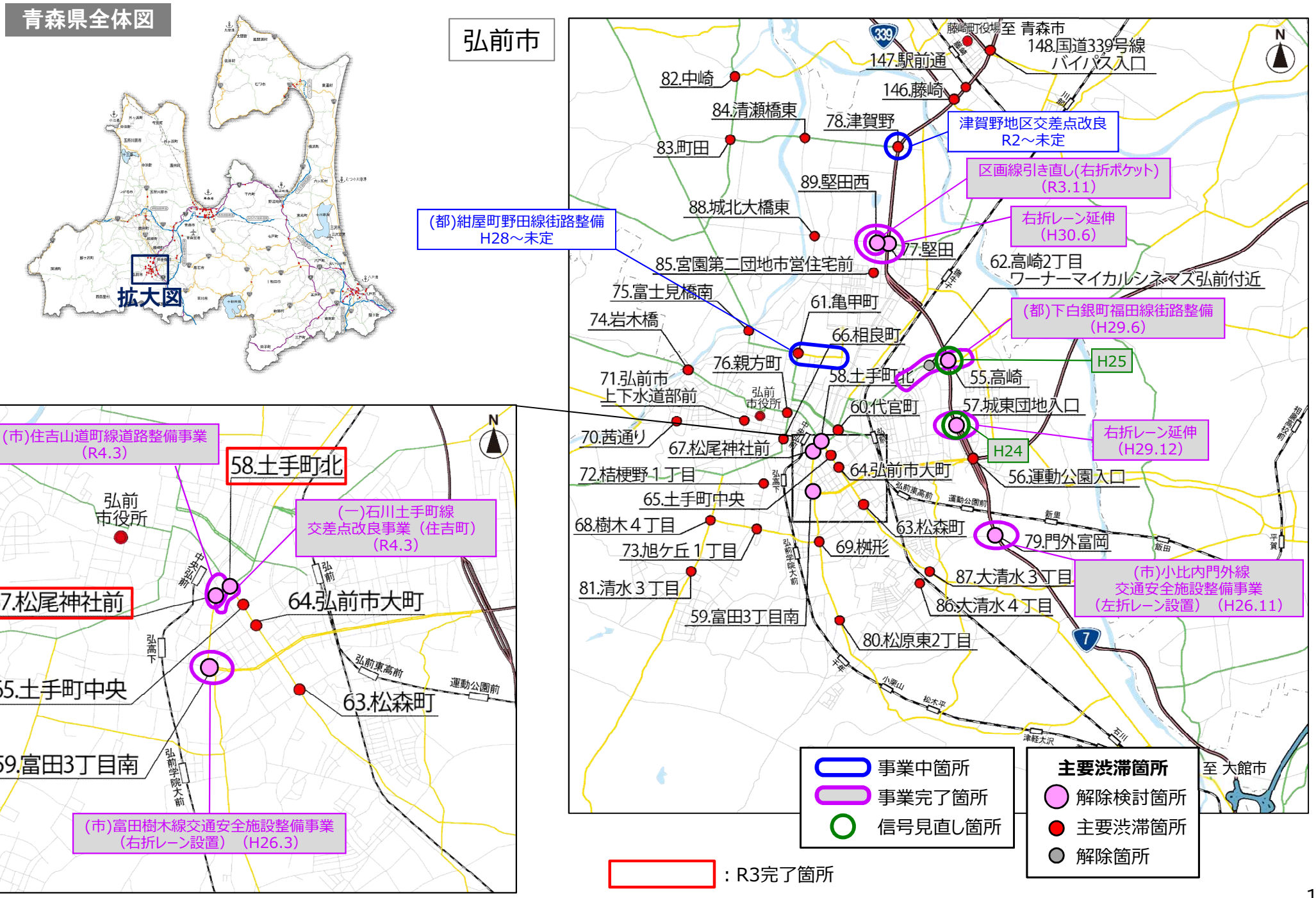

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

事業中箇所
事業完了箇所
信号見直し箇所

主要渋滞箇所
解除検討箇所
主要渋滞箇所
解除箇所

青森県全体図

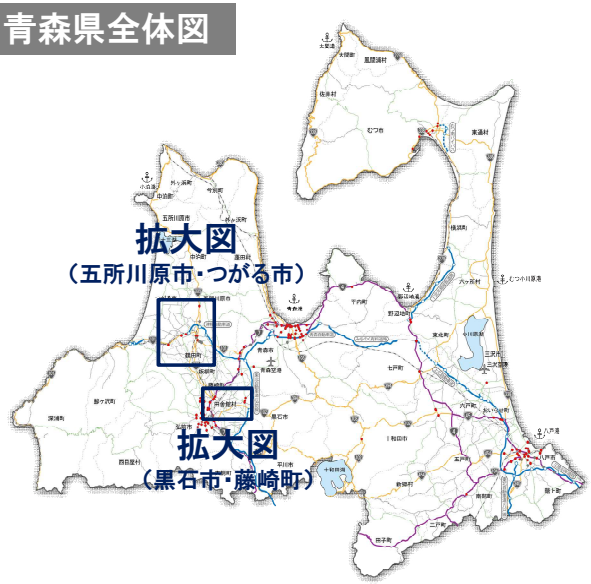

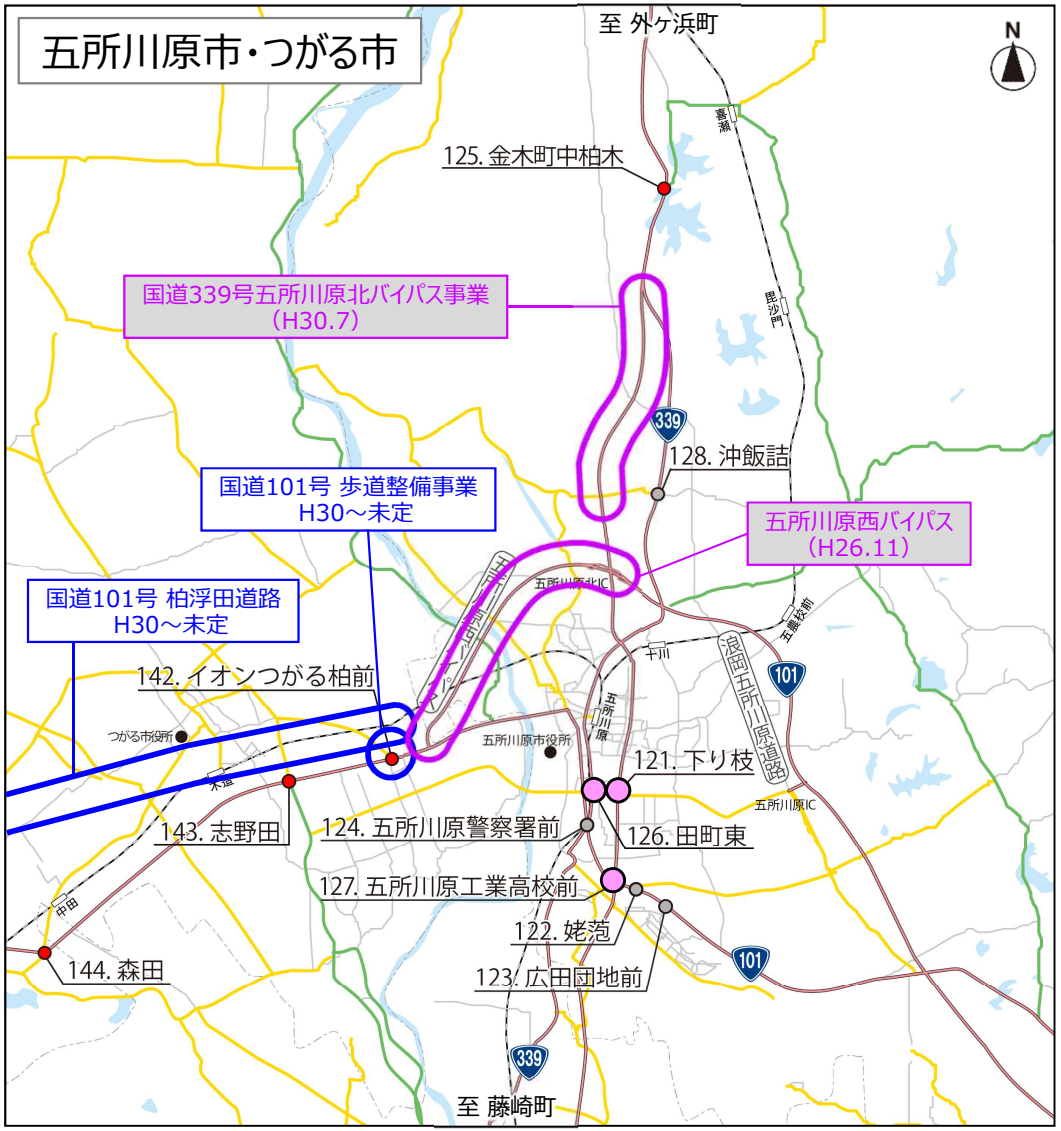

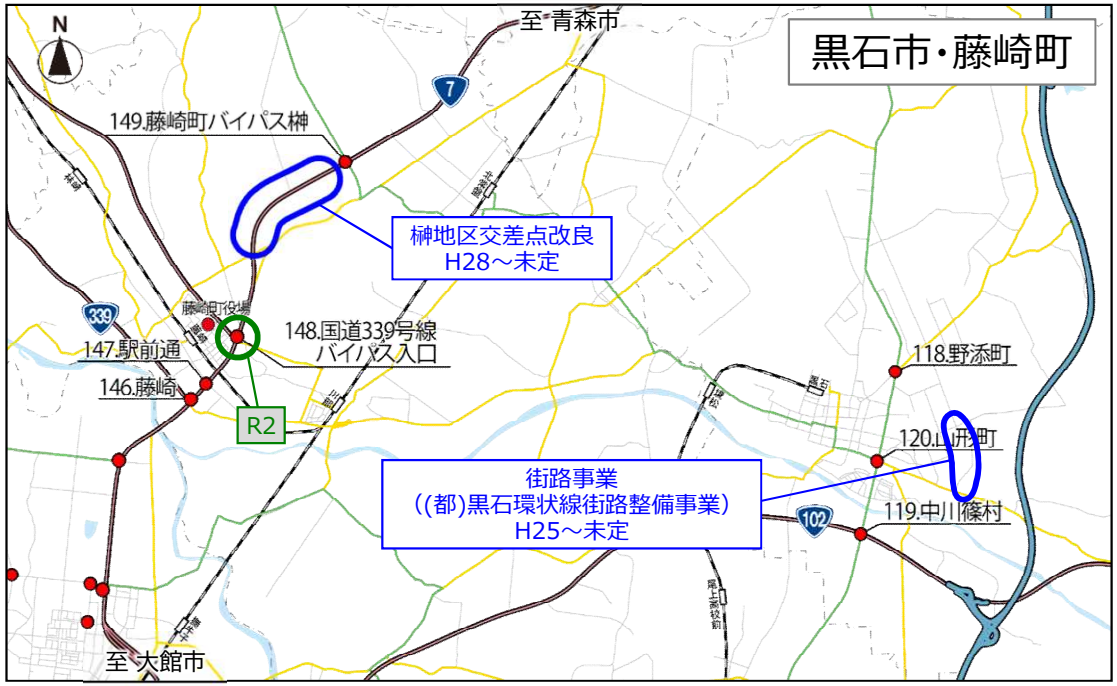

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

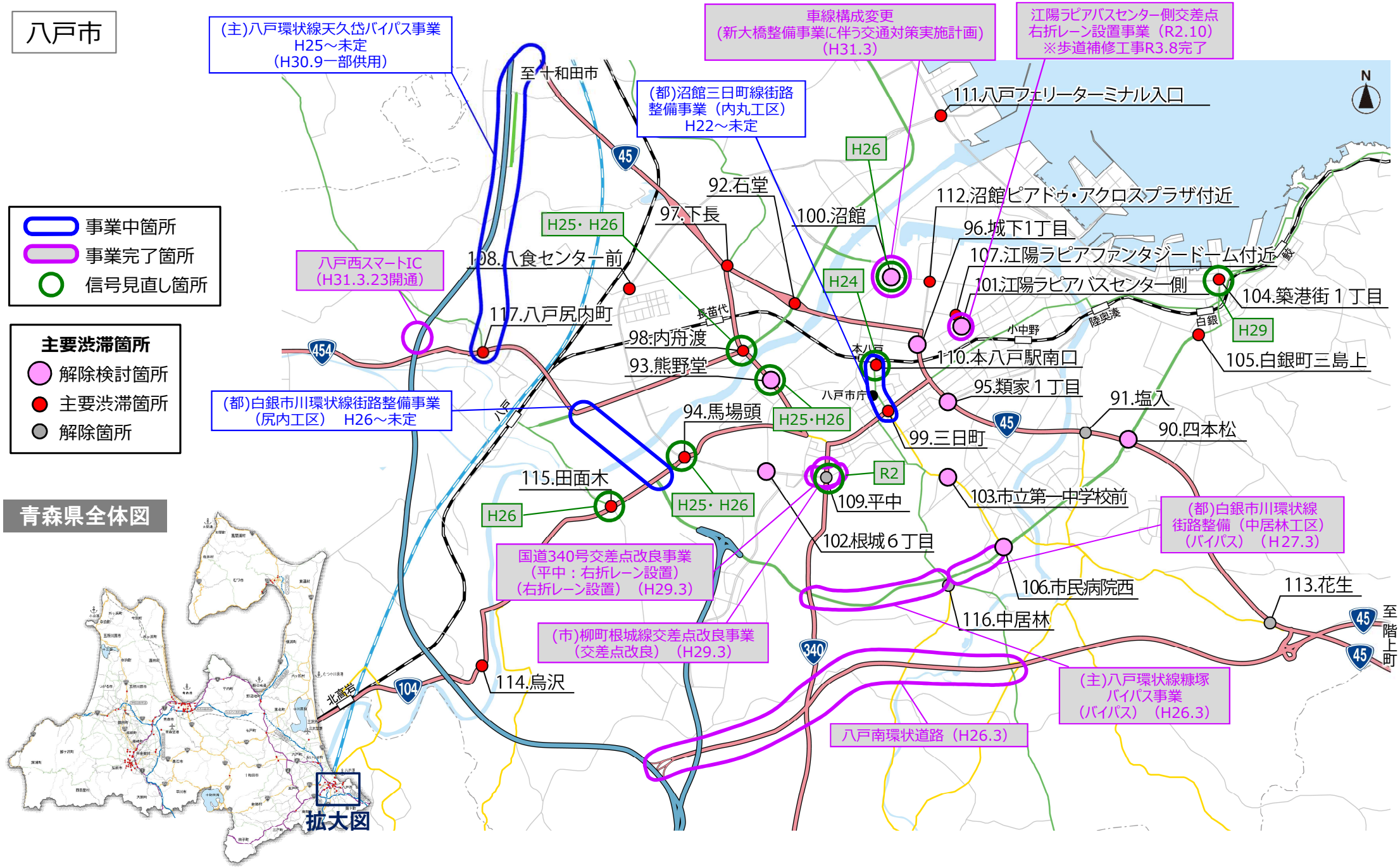

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）対象事業

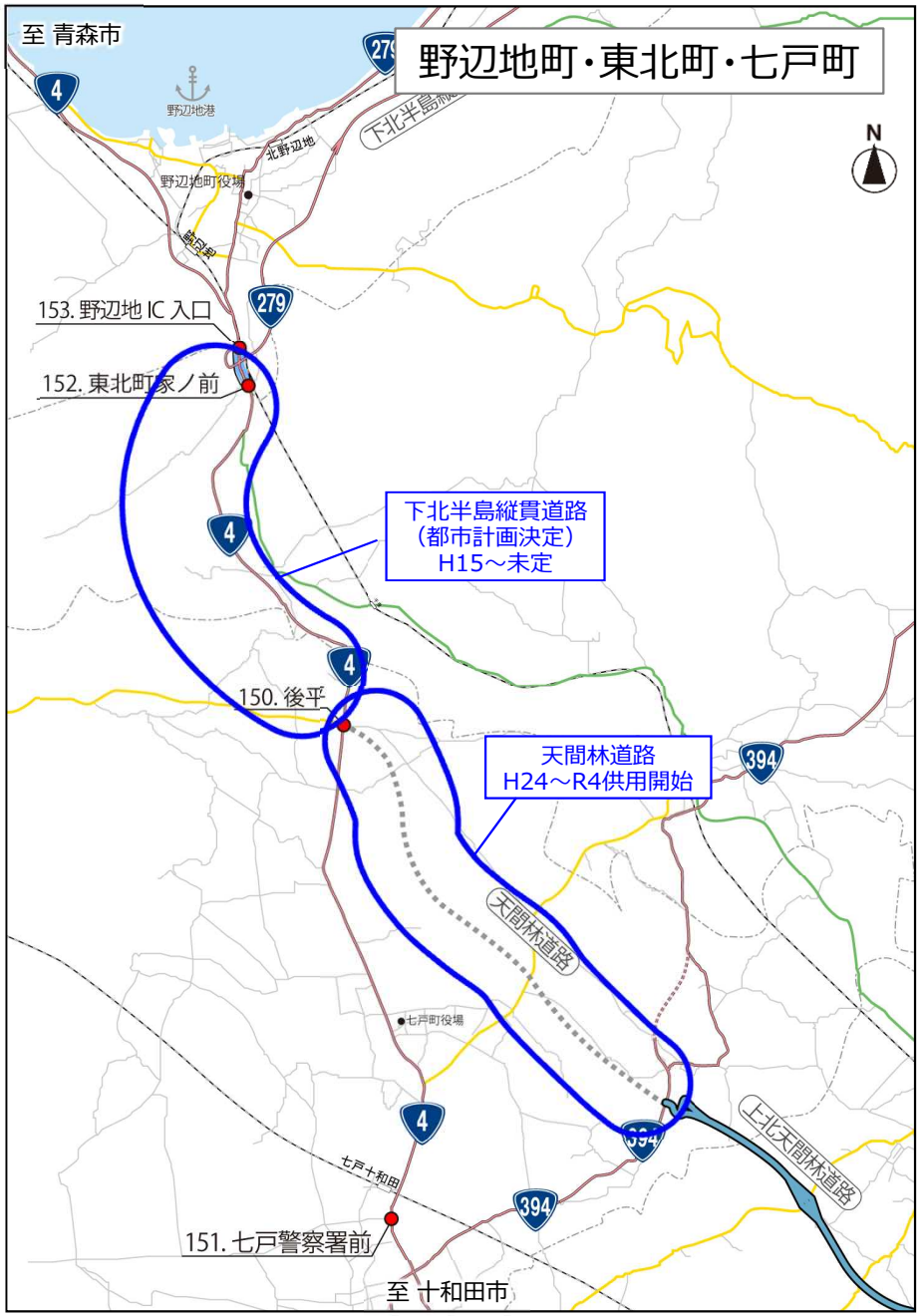

青森県全体図

- 事業中箇所
- 事業完了箇所
- 信号見直し箇所

主要渋滞箇所

- 解除検討箇所
- 主要渋滞箇所
- 解除箇所

2. 対策完了箇所の状況確認　（3）モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

①通常期（平日）：令和4年4月～令和4年6月の平日平均 ②休日　　：令和4年ゴールデンウィーク期間 ③冬期（平日）　：令和4年2月平日平均	・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと ・交差点流入各方向別 ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率（平日に対する速度低下割合）、冬期平日速度、冬期速度低下率（通常期に対する速度低下割合）を分析

【参考：主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所		
渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞（通常期）	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生 ●朝夕ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝（7時～9時）、夕（17時～19時）に著しい渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生	●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞（20km/h以下）が発生	●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期（12月～2月）において著しい速度低下（20km/h以下）が発生

【参考：特定基準の詳細】

通常期平日特定基準	通常期・平日速度が全方向で2時間以上連続で20km/h以下となる	
休日特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

【参考：休日（冬期）速度低下率】

・通常期の同時間帯の速度に対し、休日（冬期）速度がどれだけ低下しているかを表す指標

（例）

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日（冬期）速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$

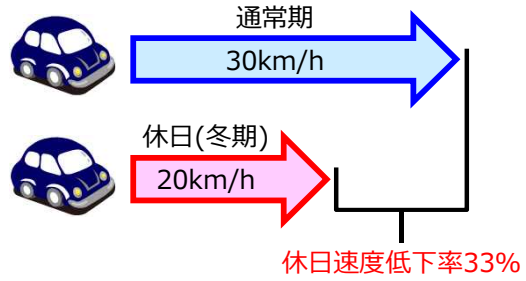

2. 対策完了箇所の状況確認　（4）解除ルール

・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

・対策事業完了箇所
・周辺環境が変化した箇所（大規模施設の撤退など）

■主要渋滞箇所『解除』ルール　※平成28年度第1回青森県渋滞対策推進協議会で決定

・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う

・「評価Ⅰ：速度の経年変化」については、特定時に用いた民間プローブデータ（ビッグデータ）を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況と「項目②:速度向上」により、対策実施前後の速度状況の変化を評価する

・「評価Ⅱ：現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況を評価する

・「評価Ⅰ：速度の経年変化」と「評価Ⅱ：現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する

・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する

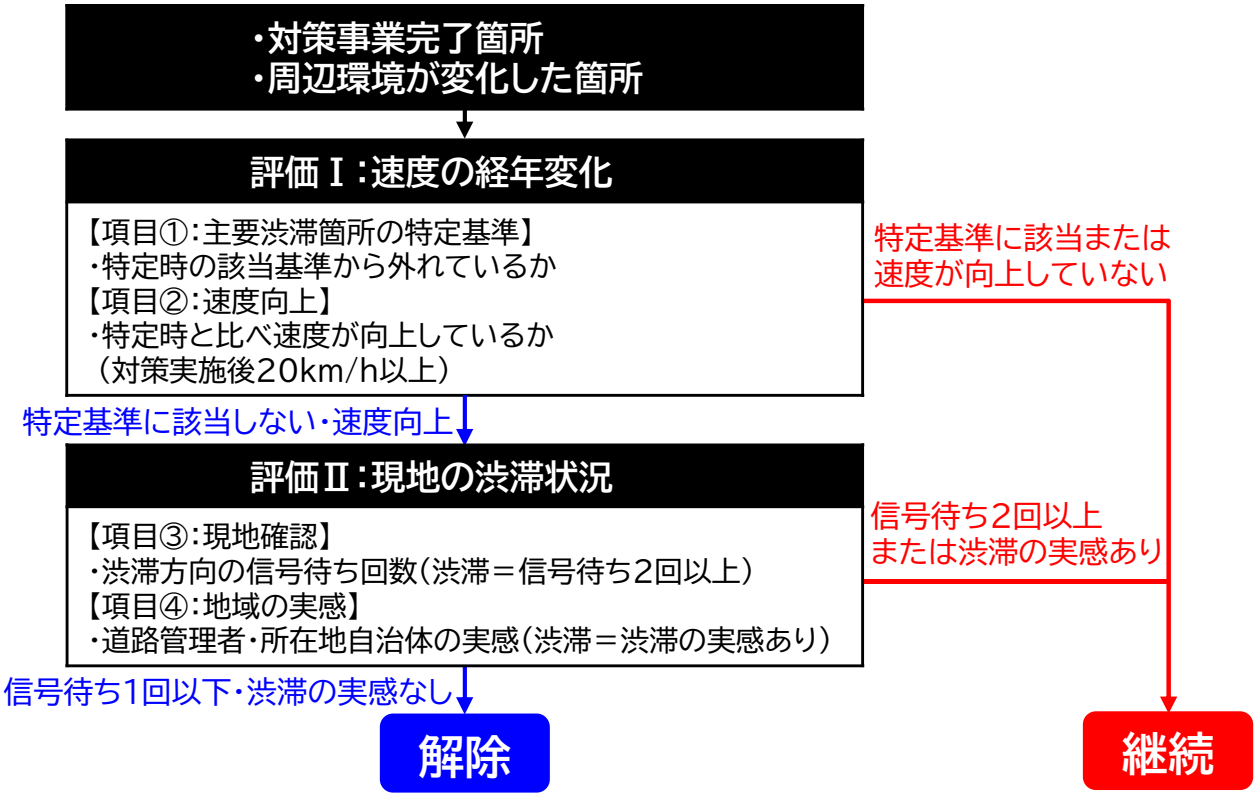

2. 対策完了箇所の状況確認　（5）解除検討結果

■【青森地区】解除検討結果（解除候補箇所）

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・令和3年度に新たに事業が完了した1箇所（赤枠）について効果検証結果を報告。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化				評価Ⅱ．現地の渋滞状況		判定
								項目①：主要渋滞箇所の特定基準			項目②：速度向上	項目③：現地確認	項目④：地域の実感	
								特定基準に該当しない			速度が向上（20km/h以上）	渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	大釈迦 交差点改良	H26.3	休日・冬期	× R4休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●		○ 対策を実施した国道7号①②方向では20km/h以上。	× 【休日：H29.5.5 昼9H（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号3回待ち以上 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号2回待ち	○ 渋滞が解消	× 継続
2		49 ※1	青森市	妙見 交差点※	青森浪岡線 現道拡幅事業 （八ツ役）	H26.11	冬期	○ R4冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期		× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	○ 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 混雑が続いている	× 継続
3		3	青森市	県立図書館前交差点	国道7号 （右折レーン延伸）	H30.6	平日	× R4冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●		× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	× 【平日：R1.11.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①③（南北）方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	× 右折レーン延伸した①方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続
4		24	青森市	ﾒｶﾞ石江店付近交差点	（都）西滝新城線街路整備（石江工区）	R2.12	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期		× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・④方向（従道路側）で信号2回待ち以上 ・①方向（従道路側）で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	－	× 継続
5		41	青森市	浪岡IC入口交差点	浪岡五所川原道路 （付加車線設置）	R3.3	休日	○ R4休日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期		× 対策を実施した国道7号③方向では、若干速度向上したものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	× 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・③④方向（国道7号）で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	－	× 継続
6		42 ※2	青森市	安田陸橋西側交差点	付加車線整備	R4.3	休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期		○ 対策を実施した国道7号①②方向では速度向上が見られる。	○ 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・全方向渋滞なし	○ 渋滞が解消	－

※1：No.49妙見交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値（P6　対策実施中・事業中に分類）
※2：No.42安田陸橋西側交差点は対策が完了がR4.3月であり、冬期のモニタリング時期であるR4.2以降であるため、次年度以降再検証が必要

【解除フローにおける位置付け】

：解除要素　　**：継続要素**

2. 対策完了箇所の状況確認　（5）解除検討結果

■【弘前地区1／2】解除検討結果（解除候補箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・今回は令和3年度に新たに事業が完了した2箇所（次ページ赤枠）について効果検証結果を報告。

検討番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化				評価Ⅱ．現地の渋滞状況		判定
								項目①：主要渋滞箇所の特定基準			項目②：速度向上	項目③：現地確認	項目④：地域の実感	
								特定基準に該当しない			速度が向上（20km/h以上）	渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
7	弘前地区	59	弘前市	富田3丁目南 交差点	富田樹木線交通 安全施設整備事業 （右折レーン設置）	H26.3	平日	× R4平日の基準に該当	平日 休日 冬期	● 	× 右折レーンを設置した市道④方向では、速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日：H27.12.11 朝ピーク（現地確認）】 ・③④（東西）方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 右折レーン設置した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続
8		79	弘前市	門外富岡 交差点	小比内門外線交通 安全施設整備事業 （左折レーン設置）	H26.11	休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	 	○ 左折レーンを設置した市道③方向で速度向上。（12時間平均20km/h以上）	× 【休日：H31.4.28 朝タピーク（現地確認）】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期：R2.1.16 朝タピーク（現地確認）】 ・①②方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続
9		55	弘前市	高崎交差点	（都）下白銀町 福田線 街路整備	H29.6	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	 	× 大きな速度変化は見られない。	× 【平日：R2.6.10 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 拡幅した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続
10		57	弘前市	城東団地入口 交差点	国道7号 （右折レーン延伸）	H29.12	休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 休日 冬期	● 	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・全方向で渋滞なし 【冬期：R2.1.15 朝タピーク（現地確認）】 ・①②③方向で信号1回待ち	○ 右折超過は改善	× 継続
11		77	弘前市	堅田 交差点	市道 （右折レーン延伸）	H30.6	休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 休日 冬期	● 	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①方向で信号2回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続
12		89	弘前市	堅田西 交差点	区画線引き直し （右折ポケット）	R3.11	休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 休日 冬期	● 	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向（西）で信号2回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向で信号1回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続

【解除フローにおける位置付け】

：解除要素　　**：継続要素**

2. 対策完了箇所の状況確認　（5）解除検討結果

■【弘前地区2／2】解除検討結果（解除候補箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・令和3年度に新たに事業が完了した2箇所（赤枠）について効果検証結果を報告。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化				評価Ⅱ．現地の渋滞状況		判定
								項目①：主要渋滞箇所の特定基準		項目②：速度向上		項目③：現地確認	項目④：地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上（20km/h以上）		渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
13	弘前地区	121	五所川原市	下り枝交差点	五所川原西バイパス	H26.11	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。		○ 【平日：H27.6.24 朝夕ピーク（渋滞長調査）】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している	× 継続
14		126	五所川原市	田町東交差点			休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。		○ 【休日：H29.5.4 昼9H（渋滞長調査）】 ・①③④方向で信号1回待ち 【冬期：H29.1.17 朝夕ピーク（渋滞長調査）】 ・①②④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
15		127	五所川原市	五所川原工業高校前交差点			休日・冬期	× R4休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、全方向で20km/h以下の時間帯あり。		× 【休日：H29.5.4 昼9H（渋滞長調査）】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期：H29.1.17 朝夕ピーク（渋滞長調査）】 ・④方向で信号2回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
16		58	弘前市	土手町北交差点	（一）石川土手町線交差点改良事業による右折レーンの新設（市道接続部）	R4.3	平日	× R4平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上は見られるものの、全方向で20km/h以下。		－ 次年度調査予定	－	× 継続
17		67	弘前市	松尾神社前交差点	（市）住吉山道町線の道路新設、交差点取り付け	R4.3	平日	× R4平日・冬期の基準に該当	平日 ● 休日 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上は見られるものの、全方向で20km/h以下。		× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・全方向で信号2回待ち	○ 交通がスムーズになっている	× 継続

【解除フローにおける位置付け】

：解除要素　　**：継続要素**

2. 対策完了箇所の状況確認　（5）解除検討結果

■【八戸地区】解除検討結果（解除候補箇所）

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

【解除フローにおける位置付け】　□：解除要素　□：継続要素

検討番号	地区	通し№	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ.速度の経年変化				評価Ⅱ.現地の渋滞状況		判定
								項目①:主要渋滞箇所の特定基準		項目②:速度向上		項目③:現地確認	項目④:地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)		渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
18	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目 交差点	八戸環状線 糠塚バイパス事業	H26.3	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。		○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(南北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続
19		90	八戸市	四本松 交差点	八戸南環状道路	H26.3	平日	× R4平日・休日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	× 平日はほぼ全方向20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。		○ 【平日:H27.12.10 朝ピーク(渋滞長調査)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消	× 継続
20		95	八戸市	類家1丁目 交差点			平日	× R4平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。		○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続
21		96	八戸市	城下1丁目 交差点			休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。		× 【休日:H29.5.3 昼9H(渋滞長調査)】 ・①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続
22		103	八戸市	市立第一中学校前 交差点	白銀市川環状線 街路整備 （中居林工区）	H27.3	平日	× R4冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	× 事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。		○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消	× 継続
23		106	八戸市	市民病院西 交差点			平日	× R4平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 全方向で20km/h以下となる。		○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続
24		93	八戸市	熊野堂 交差点	八戸西SIC	H31.3	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。		× 【平日:R2.6.17 朝タピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続
25		94 ※	八戸市	馬場頭 交差点※			平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、若干速度向上したものの 20km/h以下の方向あり。		- 根城大橋橋梁補修工事による 終日車線規制のため現地確認不可	× 渋滞が緩和していない	× 継続
26		100	八戸市	沼館 交差点	車線構成変更	H31.3	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。		× 【平日:R2.6.18 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続
27		101	八戸市	江陽ラピアバスセンター 側付近交差点	右折レーン設置	R2.10	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。		○ 【平日:R2.6.18 昼12H (現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策方向での渋滞は緩和しているが、未対策方向①で渋滞が発生している。	× 継続
28		131	十和田市	穂並町 交差点	国道102号 交差点改良事業 （穂並町）	H25.12	休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 対策を実施した③方向では 若干速度向上したものの、20km/h以下。		○ 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞はしていないが、速度低下が発生している （対策前と比べると滞留減少）	× 継続

※№94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値（P7　対策実施中・事業中に分類）

2. 対策完了箇所の状況確認　（6）令和3年度対策完了交差点（42. 安田陸橋西側交差点）

対策内容

付加車線整備（R4.3）

特定基準

休日（郊外）

冬期（郊外）

≪広域図≫

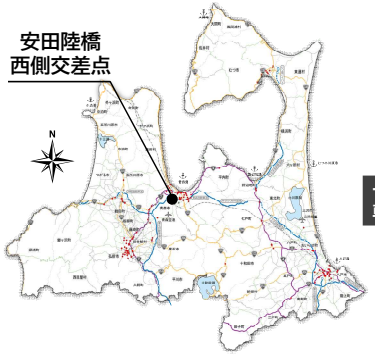

≪位置図≫

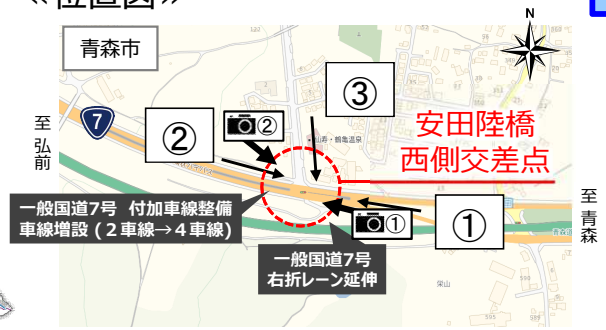

≪説明図≫

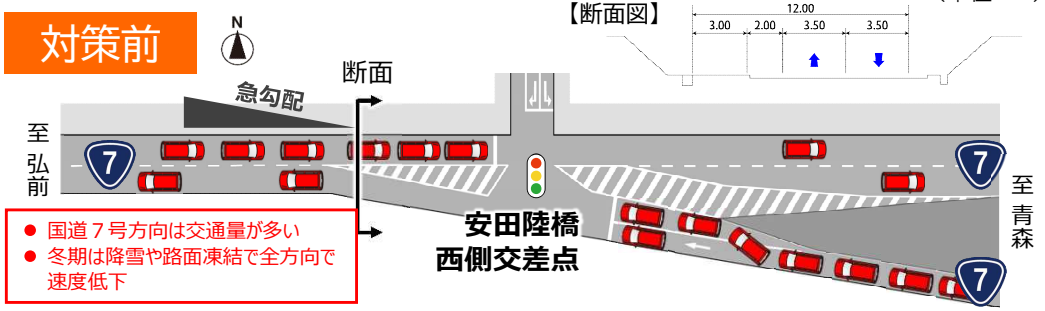

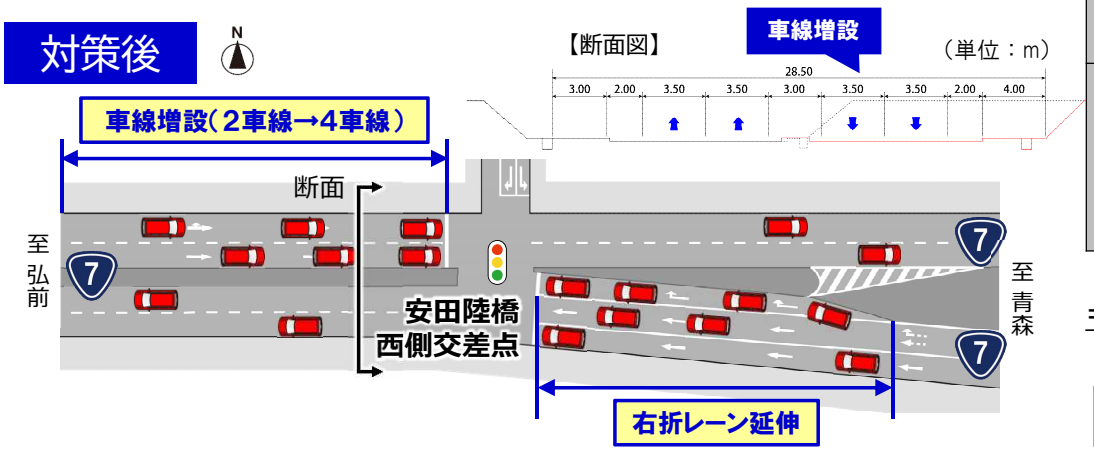

■方向別速度状況の変化（①方向）　■:対策前　■:対策後

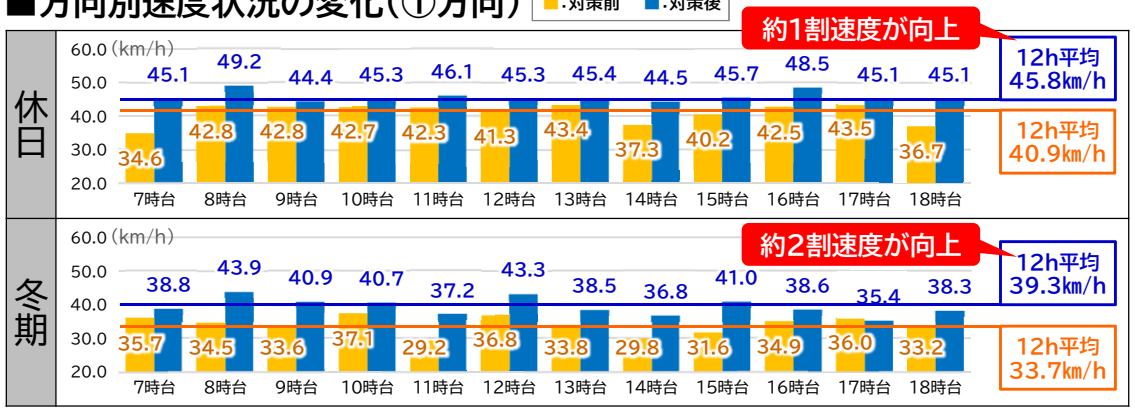

■方向別速度状況の変化（②方向）　■:対策前　■:対策後

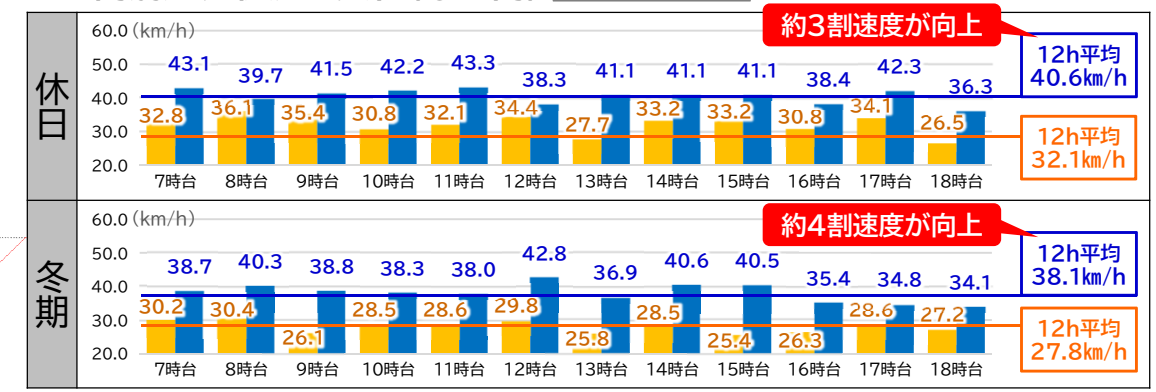

出典：ETC2.0データ　[対策前](休日)R3.4-5、(冬期)R3.12平日　[対策後](休日)R4.4-5、(冬期)R4.12平日(速報値)

⇒付加車線整備により、交通容量が増加し、速度向上に一定の効果が確認された。

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 対策完了箇所の状況確認　（6）令和3年度対策完了交差点（58. 土手町北、67. 松尾神社前）

対策内容

交差点改良　道路新設

特定基準

平日

≪広域図≫

≪位置図≫

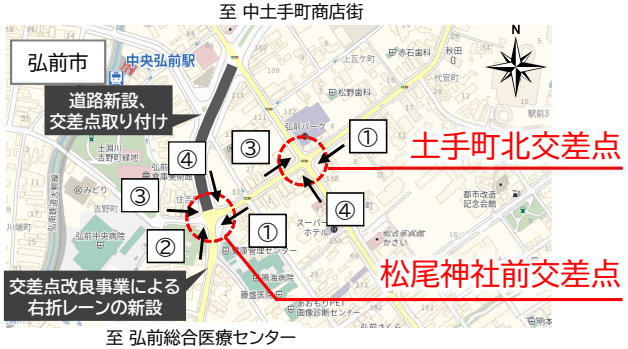

©INCREMENT P CORPORATION　許諾番号:PL1506

≪説明図≫

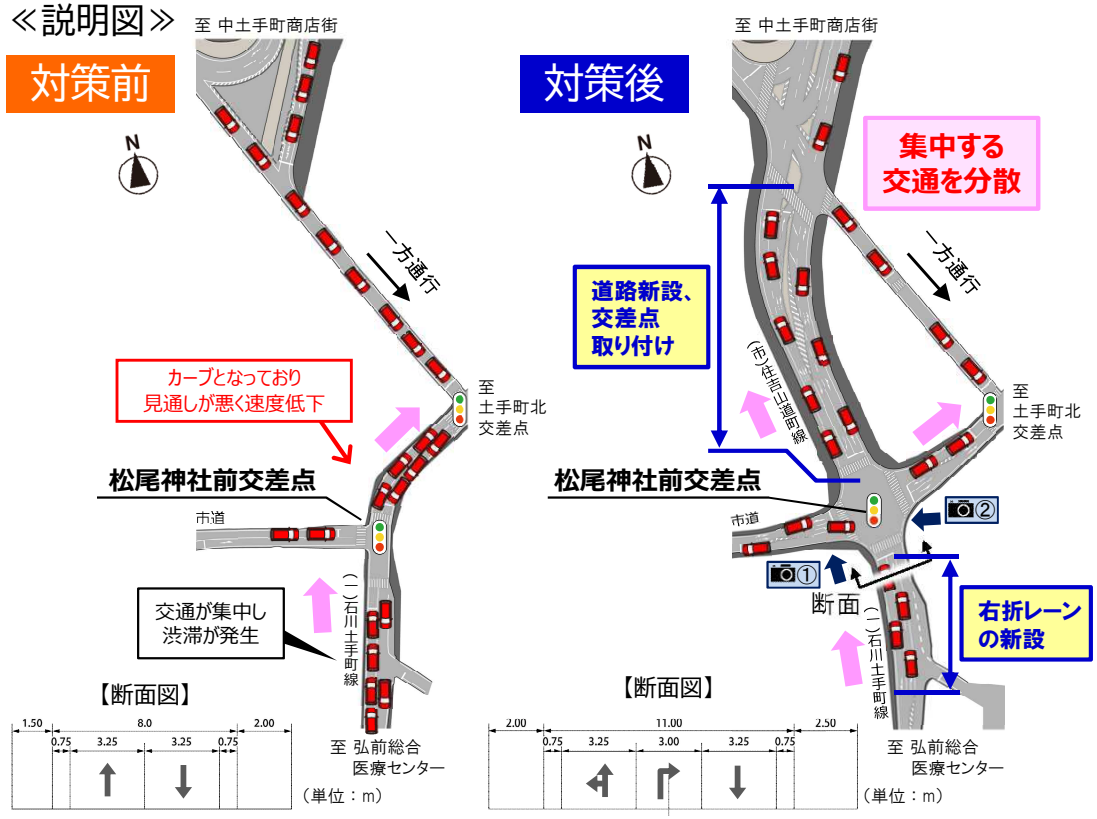

■方向別速度状況の変化（松尾神社前交差点）

朝タピークの速度は向上しているものの、
多くの方向で概ね20km/h以下となっている

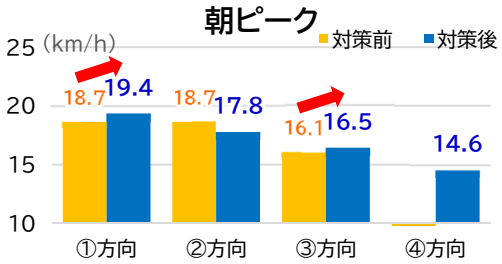

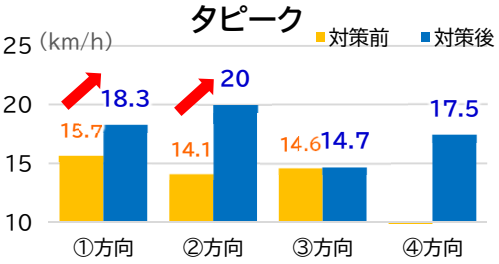

⇒交差点改良・道路の新設により松尾神社前交差点の速度は向上している。

■方向別速度状況の変化（土手町北交差点）

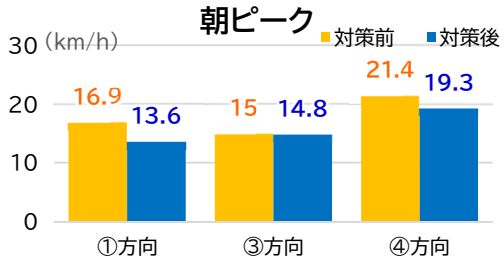

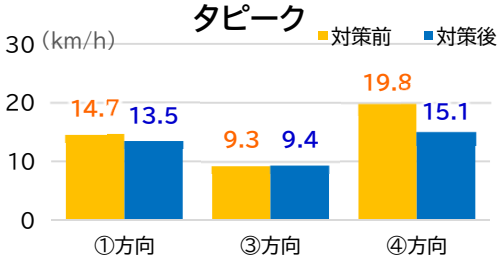

出典:ETC2.0データ 対策前:R3.9-10平日　対策後:R4.9-10平日　朝ピーク:7～8時台　タピーク:17～18時台

⇒各方向で速度の向上は見られない。

2. 対策完了箇所の状況確認　（6）令和3年度対策完了交差点（58. 土手町北、67. 松尾神社前）

対策内容
交差点改良　道路新設

特定基準

平日

- 対策前は松尾神社前交差点からの交通が土手町北交差点に集中していた。
- プローブデータより対策後、住吉山道町線方面への分散が図られ、土手町北交差点への交通の集中が緩和している。
- また、断面交通量を確認すると、石川土手町線断面では、6,200台/日から8, 400台/日と約35%交通量が増加し、弘前岳鰺ヶ沢線断面では9,300台/日から8, 300台/日と約11%交通量が減少

⇒弘前岳鰺ヶ沢線を利用していた交通が、一部住吉山道町線へ転換していると考えられる。

■松尾神社前交差点を通過する交通の経路分散・断面交通量の変化

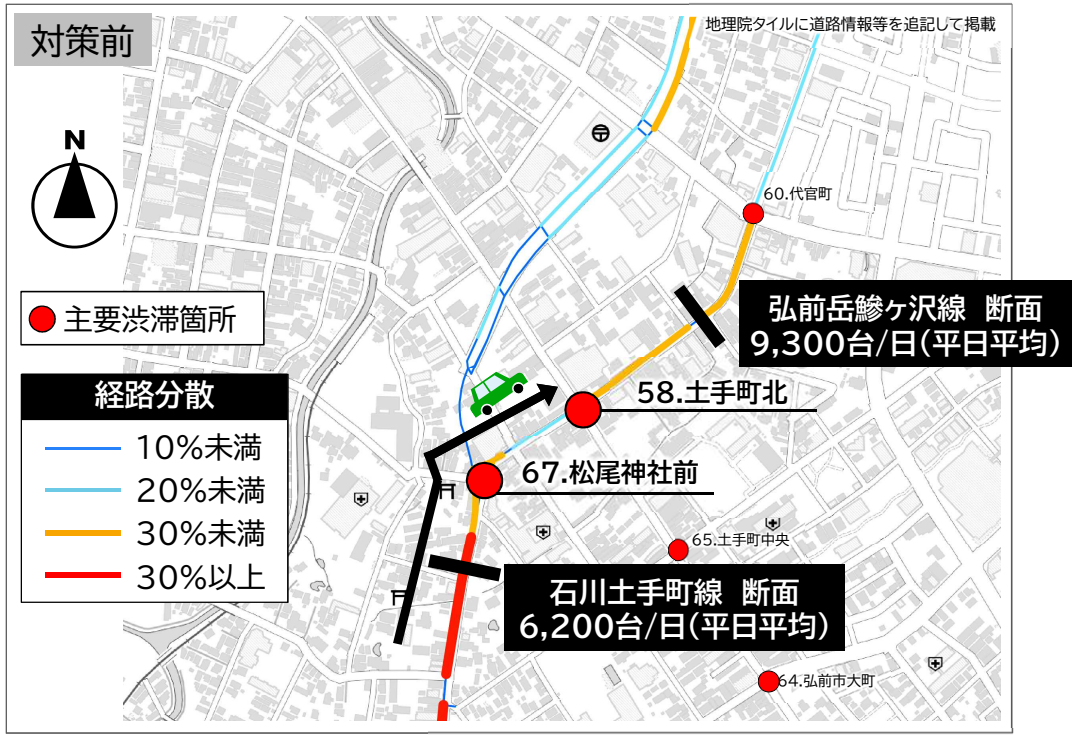

出典：経路分散　ETC2.0データ(R3.9～10　平日)
断面交通量　JARTIC断面交通量情報(R3.9～10　平日)

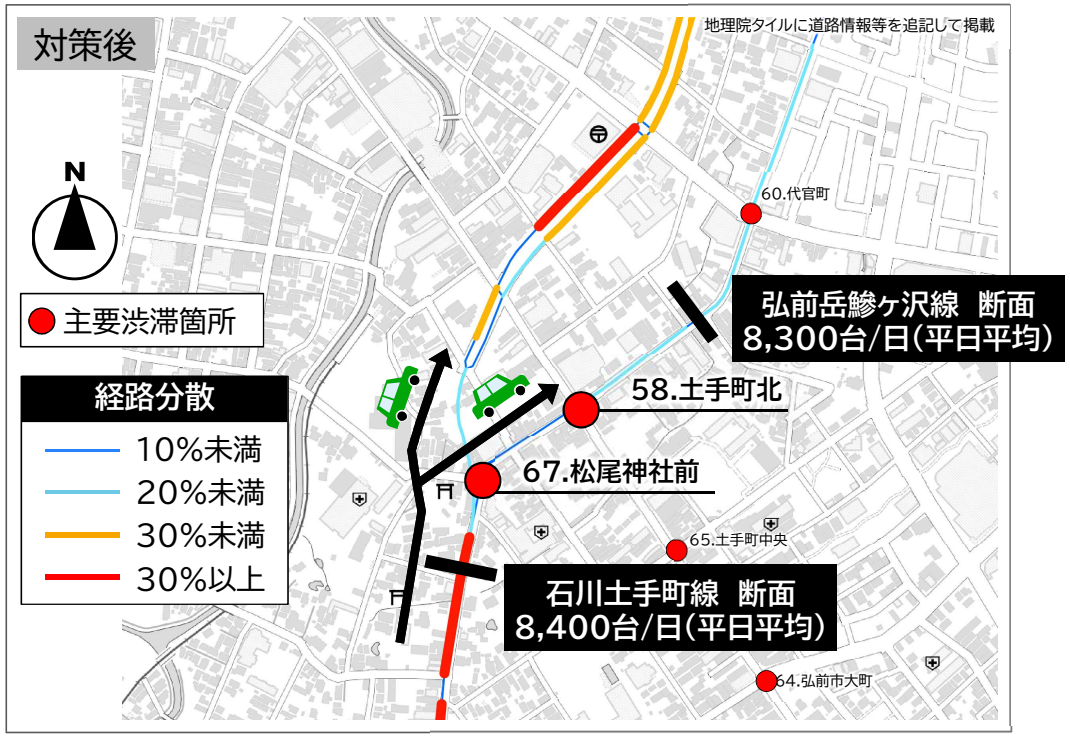

出典：経路分散　ETC2.0データ(R4.9～10　平日)
断面交通量　JARTIC断面交通量情報(R4.9～10　平日)

※弘前市内は交差点間隔が短い箇所も多く、速度が向上しづらい傾向にあり、交通量変動と速度変動が連動しづらい。

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

3. TDM施策の取り組み報告

（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（2）TDM対策の概要

（3）TDM施策実施の概要

（4）青森総合卸センター

（5）弘前市冬期TDM

（6）イオンモール下田

（7）八戸地区TDM施策候補箇所

3. TDM施策の取り組み報告　（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

ICT交通マネジメントの展開

■ ICTを活用した道路交通需要コントロール（TDM）等の効果的・効率的な実施の基盤となるデータ取得・活用の高度化を推進し、データ駆動型マネジメントによる課題解決を推進します。

【交通データ取得・活用の高度化】

<背景／データ>
- 交通関係データの市場拡大や民間企業におけるテレマティクスサービスの開発が加速
- 2035年頃には新車販売台数の約９割がコネクテッドカーとの予測※1

○観測及び推定手法の高度化により令和９年度を目途に交通状況の常時観測体制を概成し、交通量等のデータをオープン化

○交通状況の常時観測データやETC2.0などのビッグデータ等を活用することで、従来の全国道路・街路交通情勢調査を見直し、新たな道路交通調査体系を構築

○地域道路経済戦略研究会※2を活用し、ICT交通マネジメントの高度化に向けた取組を推進

常時観測体制

新たな道路交通調査体系

【データ駆動型マネジメントによる課題解決】

○災害時交通マネジメント※3を被災後速やかに実施するため、データの収集・一元化等を推進

○効果的・効率的な交通安全対策の立案や地域の合意形成等へのビッグデータの活用を促進

○データに基づく渋滞の現状及び要因の分析を踏まえた効果的・効率的なソフト・ハード対策を推進

[データ駆動型マネジメントのイメージ]

一般車への迂回誘導

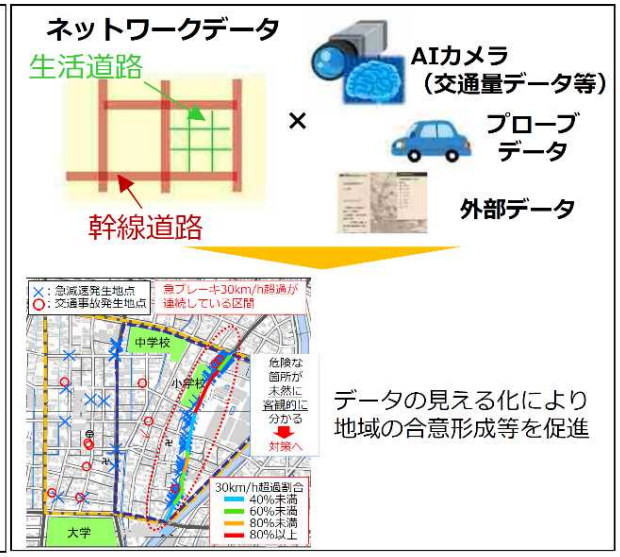

ビッグデータを活用した道路状況分析

※1：富士経済「コネクテッドカー関連市場の現状とテレマティクス戦略2019」
※2：有識者の意見を踏まえ、道路空間を活用した地域経済活性化戦略や社会実験・実装に関する研究を実施
※3：国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体で構成される災害時交通マネジメント検討会を通じて実施

出典：「令和5年度道路関係予算要求概要」抜粋

3. TDM施策の取り組み報告　（２）TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント（Transportation Demand Management）の略であり、交差点や道路等に対する**ハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和**していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

○手段の変更

・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
（パーク＆ライド、パーク＆バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など）

○時間帯の変更

・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
（時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など）

○経路の変更

・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
（迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など）

○自動車の効率利用

・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化（高める）するもの。
（自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など）

○発生源の調整

・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
（在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど）

3. TDM施策の取り組み報告　（3）TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、下記の内容について報告を行う。

	箇所	市町村	令和4年度　実施概要			実施結果
			取り組み内容	時期	対象	
1	青森総合卸センターでの時差出勤等の実施 ※スマートムーブ通勤月間含む	青森市	・時差出勤 ・テレワーク	R4.10.24～28 ※R4.10はスマートムーブ通勤月間	・青森総合卸センター周辺企業 ・青森県、青森県東青地域県民局 ・青森河川国道事務所 ※その他、スマートムーブ通勤月間参加企業	・交通量、速度は大きな変化はなかった ・実施者からは、スムーズに通勤できたなどの声あり
2	冬期の時差出勤 （市役所及び市内企業）	弘前市	・冬期時差出勤	R5.1.16～2.28	・弘前市 ・弘前市内企業	※令和5年度第1回エリアWG、渋滞協にて結果を報告予定
3	イオンモール下田の入退店時の分散	おいらせ町	・入退店ルート分散	通年（継続）	・イオンモール下田来訪者	・継続的にポスター掲示を行うが、車線運用変更（ピンポイント対策）を検討（資料P32）
4	TDM実施箇所の検証	八戸市	・八戸市内（八戸地区内）の主要渋滞箇所からTDM施策可能な箇所の抽出			・次年度以降の実施可能性について八戸市や関係各所と協議を進める

※青森県では、平成29年から毎年10月を「スマートムーブ通勤月間」と設定し、県内全域を対象に賛同する事業所・団体によるノーマイカー通勤やエコドライブ通勤などを実施。

3. TDM施策の取り組み報告　（4）青森総合卸センター

■これまでの取り組み実施の経緯

・令和2年度の緊急事態宣言期間中（R2.4.17～5.14）に、青森総合卸センターでは29社が時差出勤やテレワークを実施。
・青森環状道路上の交通量が朝夕ピーク時で10～15%程度減少
⇒令和2年度、一定の速度改善が確認された。

【R3年度の取り組み】
・青森総合卸センター、青森県東青地域整備部、青森河川　国道事務所にて時差出勤及びテレワークを実施
・対象期間はR2.11.8と12の2日間のみ
⇒対象期間も短く、効果は確認されなかった。

■今年度の取り組み内容

期間：R4.10.24～28（スマートムーブ通勤月間は10月）
対象：青森総合卸センター周辺企業、青森県東青地域整備部、
　　青森河川国道事務所
　　※スマートムーブ通勤月間協力企業
広報：チラシを作成し、県庁・青森市役所、青森河川国道事務所に設置
　　対象企業への配布

■配布したチラシ

▼青森河川国道事務所

▼青森市役所

▼青森県庁

3. TDM施策の取り組み報告　（4）青森総合卸センター

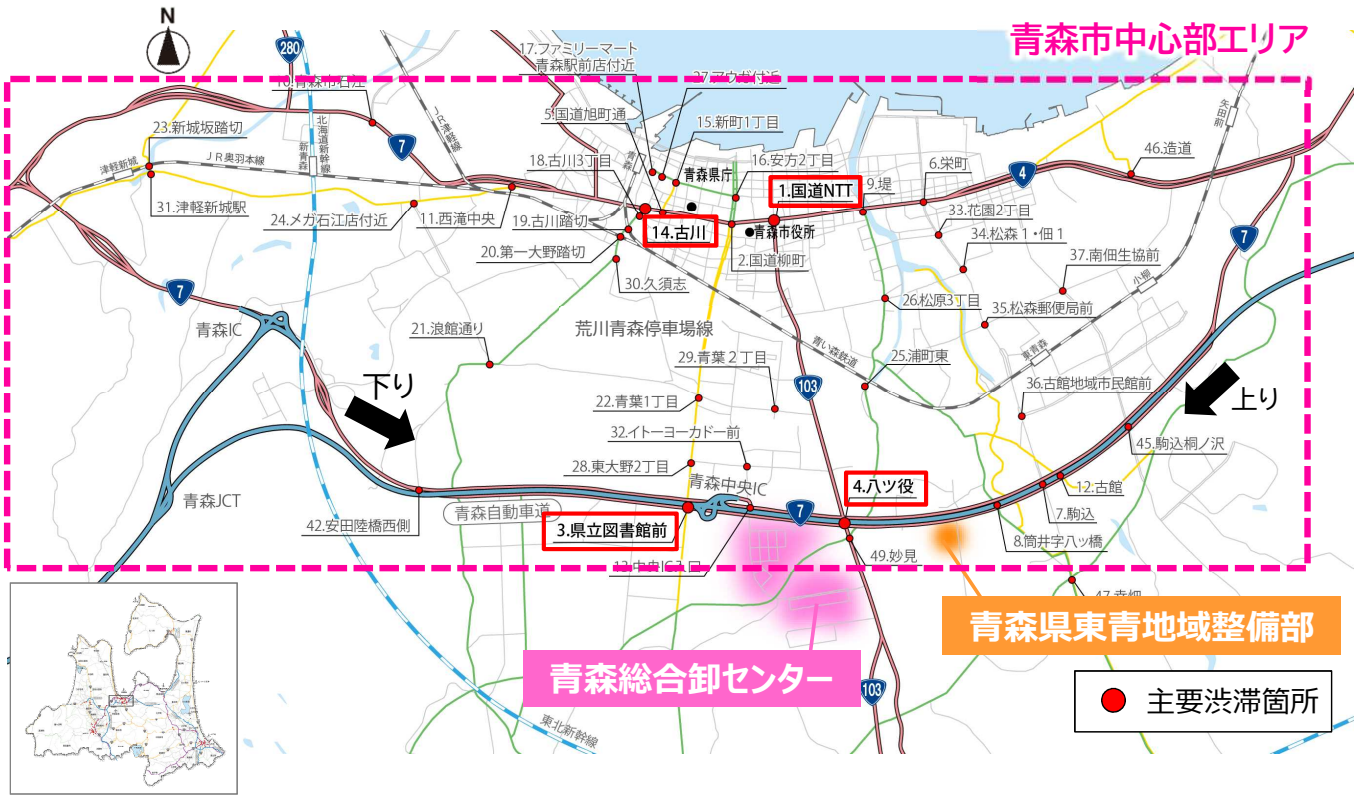

■主要交差点の速度変化

どの交差点もほぼ変化なし

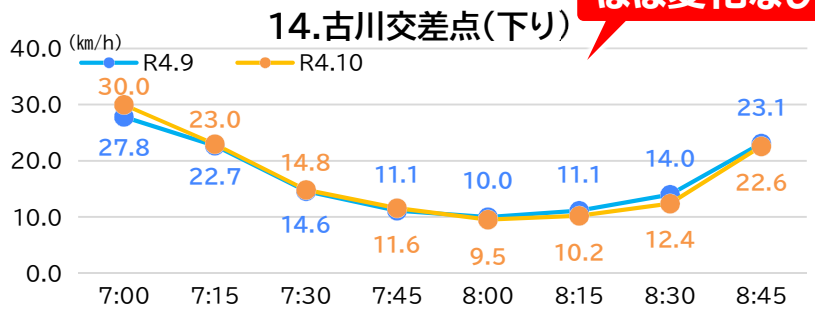

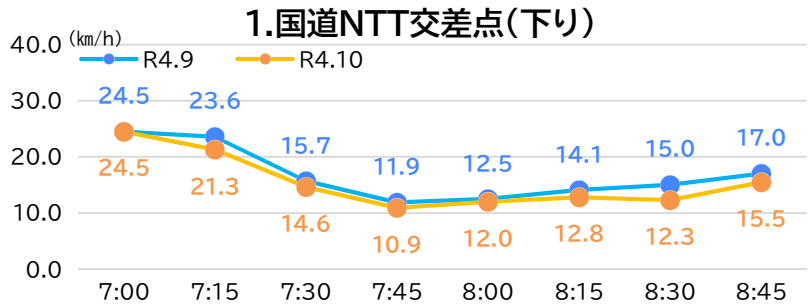

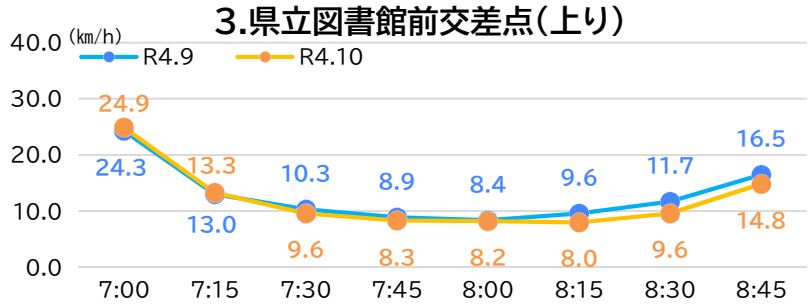

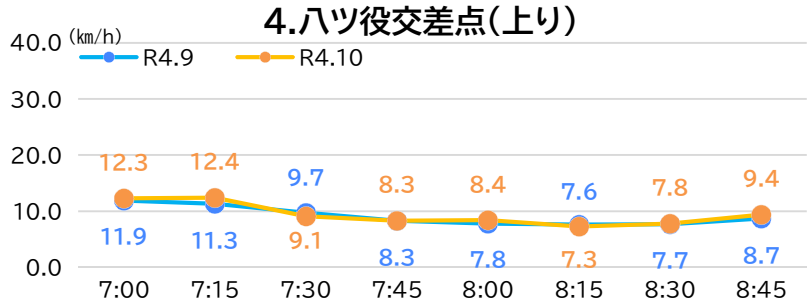

■青森市中心部エリア内の一般道速度変化

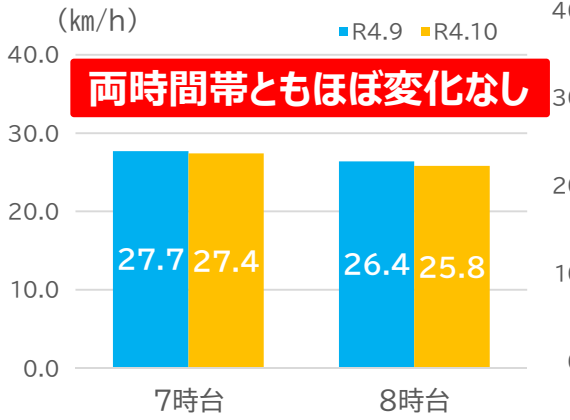

■主要路線の速度変化

どの路線もほぼ変化なし

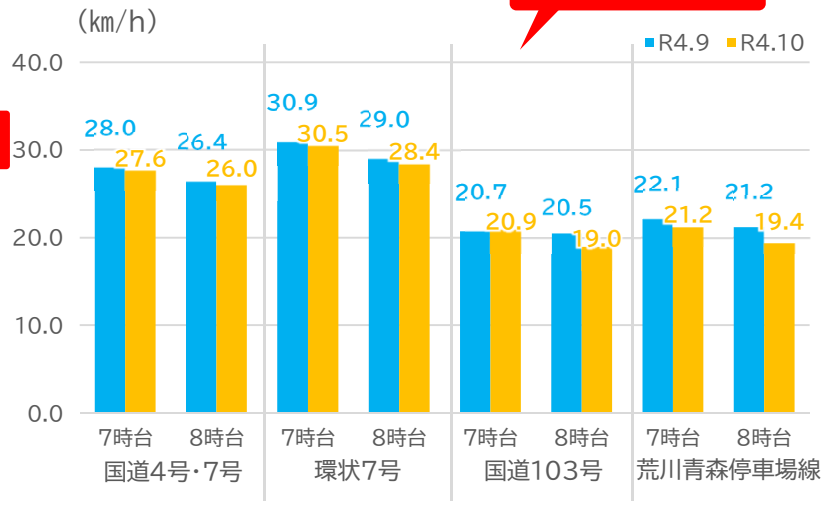

出典：ETC2.0データ　R4.9　R4.10　平日平均

3. TDM施策の取り組み報告　（4）青森総合卸センター

■企業アンケート結果

・10社からの回答を得た。10社中4社が取組期間中にTDMを実施。
・時差出勤実施者が全体の8割以上を占める。
・人員確保や就業規則などの整備などが課題。

▼TDM実施内容と実施者数（延べ人数）

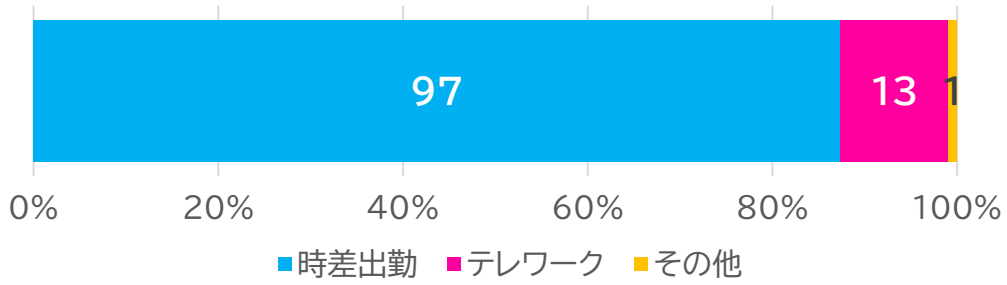

出典：企業アンケート調査結果

■今後の実施に向けた意見

・業務形態からくるなじみにくさや、成果・実績への影響を鑑み、今後は実施を検討する。
・業務内容の改善や効率化のための見直しなど体制整備を行った上で実施したい。

■課題

・現場とのやり取りに担当者が居ない等、不便を生じる場合が有る。
・最小限の職員での営業活動のため、時差出勤は困難である
・実施するためには、就業規則の改正が必要となる。

■従業員・一般アンケート結果

・対象企業の従業員24名と一般の参加者3名から回答を得た。

▼TDMの今後の実施意向

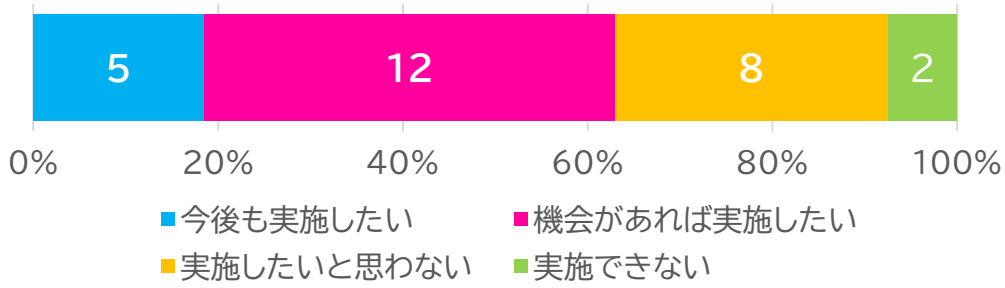

出典：従業員、一般協力者アンケート調査結果

■実施した感想

・自身の生活と合うのか、この機会に試してみた。出社時間が少しでも遅いと、気持ちにも余裕が出来た。
・いつもと違う出勤時間でどのくらい時間がかかるのか、わからず不安でしたが、慣れればスムーズに出勤できた。
・時差出勤することで少しでも渋滞緩和でき、気持ち的にも余裕ができる。
・冬場の時差出勤やテレワークは渋滞を避けれるので是非実施した方がいいと思う。
・公共交通の不十分な青森市は積極的に取り組むメリットは大きい。

■課題

・時差出勤の時間差が15～30分程度の時間差しかないため、メリットを感じる事が出来なかったが、1時間以上の差があれば今後実施したいと思う。
・家族との生活リズムがずれてしまうので、通常の勤務時間がいい。
・15分ほどの時差出勤の場合、交通量が増え、通勤時間が伸びた。

■今後の方針

〇交通量や速度に対して明確な効果は見られないが、実施者からはスムーズに通勤できたなどの意見がある。
〇一方で、企業では人員確保や制度などの点で実施に課題が見られる。
⇒企業等と意見交換を行い、より実行しやすい体制作りなどを検討する。

3. TDM施策の取り組み報告　（5）弘前市冬期TDM

■課題

・弘前市内では冬期に交通渋滞が発生

■これまでの取り組み

【R2年度】
・弘前市役所に自動車で通勤している職員を対象に時差出勤や公共交通利用の促進を呼びかけた
⇒実施者は対象者約1,000人中169人であった。
⇒速度分析の結果、郊外では速度の向上がみられたが、市役所周辺では大きな変化は確認できなかった
【R3年度】
・市役所職員に加え、青森県中南地域県民局、弘前市内企業へもTDMの協力依頼を実施
・実施期間：令和4年1月17日(月)～ 2月28日(月)

■令和3年度の取り組み結果

・実施者は市職員が延べ3,852人で昨年度に比べ662人増加。その他に市内事業者も新たに延べ661人参加し、計1, 323人の増加。
・取り組みによる速度の大幅な向上は見られなかった。
・実施者からは、「スムーズに通勤できた」「通勤時のストレスが減った」などの声が聞かれた。
・R3年度はR2年度に比べ、積雪量が多かったにも関わらず、7:30時点の市役所10分圏域はほぼ変わらなかった。→ TDM実施者拡大の一定の効果

■今年度の方針

〇今冬もR5.1.16～2.28にかけて実施予定
〇企業へも参加拡大に向けてチラシの配布などを実施

▼弘前市役所から10分圏域（R2年度とR3年度（7:30）の比較）

出典：ETC2.0データ
R3.1.15～2.26平日(7:30)
R4.1.17～2.28平日(7:30)

▼対象期間の最大積雪深割合

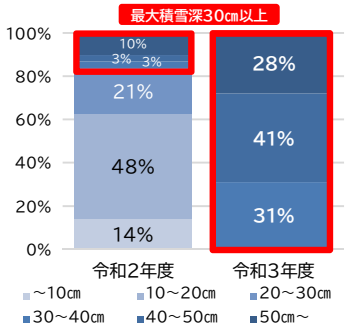

出　典：気象庁データ（地点：弘前）
対象日：令和2年度　R3.1.15～2.26平日 29日間
令和3年度　R4.1.17～2.28平日 29日間

▼弘前市役所から10分圏域内の道路延長（7:30）

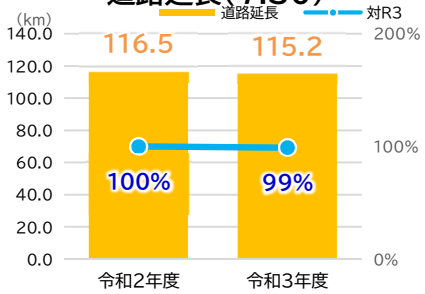

出　典：ETC2.0データ
対象日：令和2年度　R3.1.15～2.26平日 29日間
令和3年度　R4.1.17～2.28平日 29日間

▼冬期TDM周知のチラシ

3. TDM施策の取り組み報告　（6）イオンモール下田

■取り組み

【取り組み概要】
対　　象：イオンモール下田への来訪者
実施期間：令和2年12月25日（金）～
実施目的：入退店ルートの分散を促し、国道45号側への集中を緩和する。
内　　容：八戸方面への帰宅者向けにイオンモール下田交差点を通らない町道ルートへ誘導する案内図を作成し、店内22箇所に掲示。
　令和3年度には、「飲食店内のメニューなどに経路分散のチラシの折り込み（2店舗）」「案内図のホームページへの掲載（R3.8頃～）」を追加実施
　今年度はポスター掲示・ホームページへの掲載を継続

【効果】
○国道45号側ルートの所要時間は夕方の時間帯で僅かに向上が見られたが、**大きな効果は確認できなかった**。

▼案内図

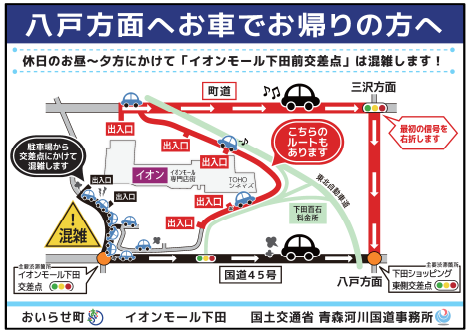

▼イオンモール下田HP

車のアクセス情報に案内図を掲載

▼掲示状況

■混雑状況

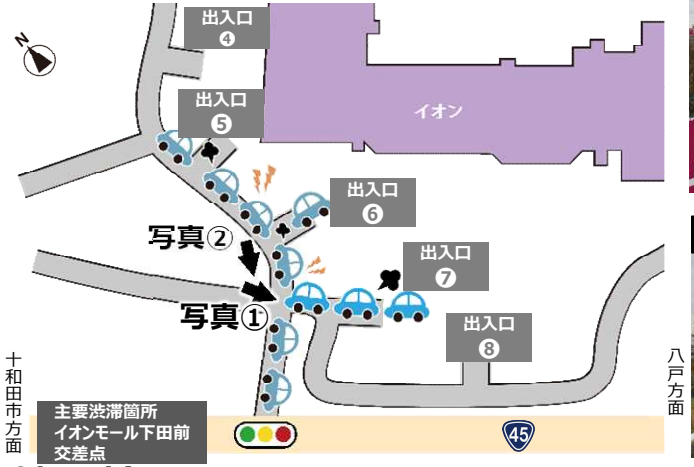

■効果検証

○国道45号ルートの所要時間に、17時台で時間短縮が見られたが、全体的に大きな変化は確認できなかった。
⇒テナント内への掲示について、あまり協力が得られなかったため。

▼交差点位置図と各ルート

©INCREMENT P CORPORATION　許諾番号：PL1506

▼平均所要時間※の変化（国道45号ルート）

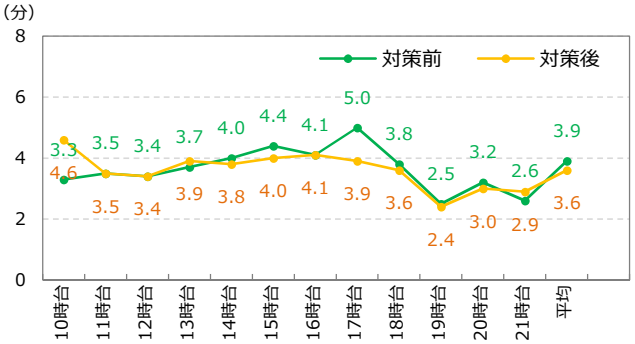

※イオンから下田ショッピング東側交差点までの所要時間
出典：ETC2.0データ
【対策前】R1.10　【対策後】R3.10

■今後の方針

○TDM施策については、引き続きイオンモールやおいらせ町とも連携しながら対策を実施・検討する。
○次ページに示すピンポイント対策を実施予定。

3. TDM施策の取り組み報告　（６）イオンモール下田　ピンポイント対策の検討

■イオンモール下田前交差点の町道側車線運用の見直し(ピンポイント対策)

・退店時の車線利用割合では、中央の車線利用が極端に少ない。
・右直レーンを左直レーンに見直すことで効率的な利用が期待される。
⇒警察と協議した結果、他の道路への制限・条件等無く**車線運用を実施する旨が決定。**

【現状と課題】

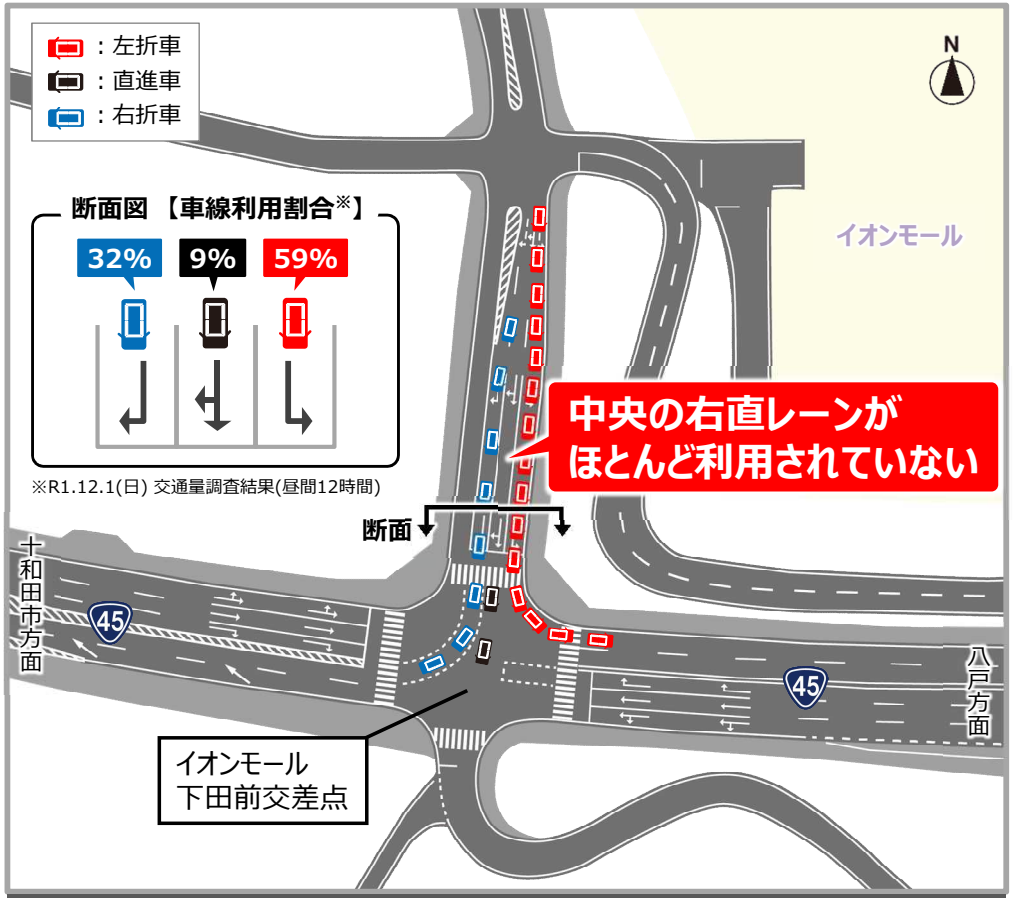

中央レーンが利用されていない

【対策案】

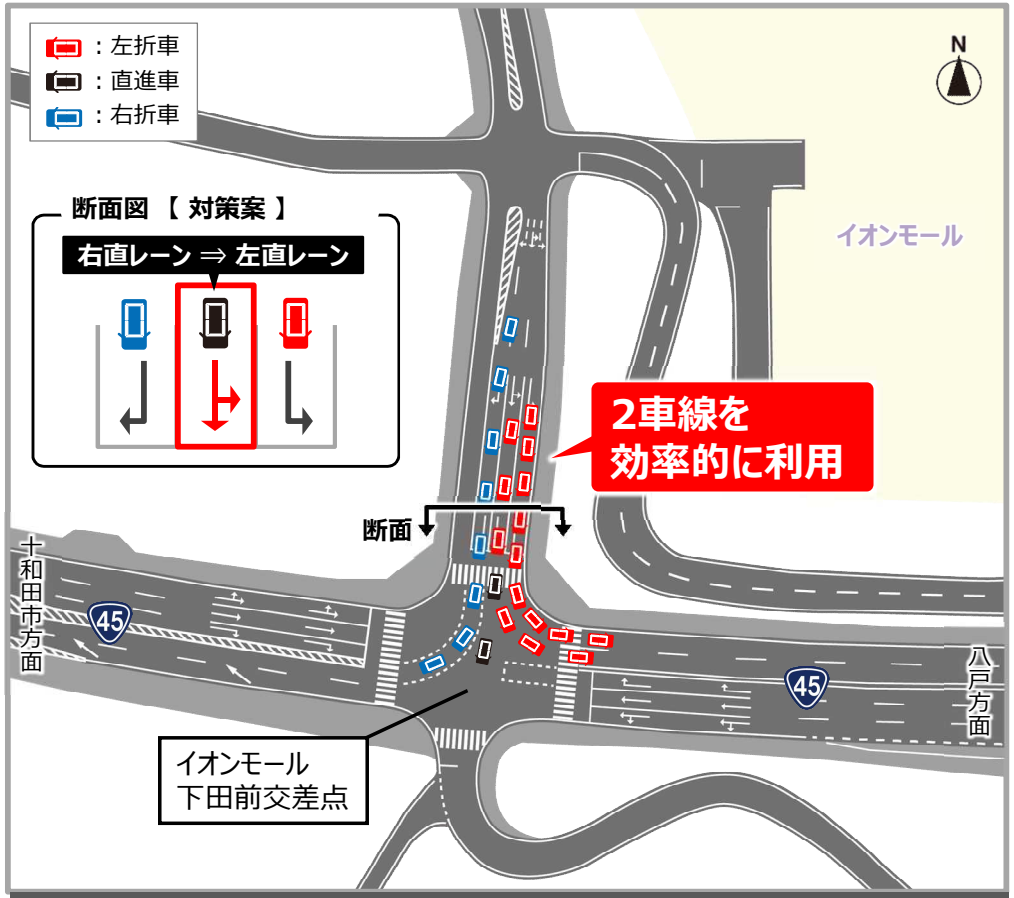

2車線を効率よく利用

【今後の方針】
・R5年度対策実施予定。

3. TDM施策の取り組み報告　（7）八戸地区TDM施策候補箇所の選定

■目的

・八戸地区内での渋滞緩和に向け、新たなTDM施策の検討を行う。

■TDM施策の整理

公共バスの利用促進　対象：八戸市全体

- 現在TDM施策として実施中

⇒公共交通機関の情報収集環境の整備による更なる促進

【利点】

公共交通機関を利用しやすい環境が存在

- 八戸圏域地域公共交通網形成計画（H31）
  方向性4「公共交通の利用しやすさ・わかりやすさ向上」
  バスロケーションシステムの導入・バス情報オープンデータ化推進を検討

（取り組み状況）

- バス本数の充実・バスマップの改善
- 八戸圏域地域連携ICカード「ハチカ」の登場（R4）
- 八戸公共交通機関ポータルサイトで情報提供
- 青森県（あおもりナビ）・東北（TOHOKU MaaS）でそれぞれ公共交通機関の情報提供

【課題】

- ポータルサイトと施設の提供内容との齟齬
  例）市民病院　　：ポータルサイトの情報なし
  　　イオン八戸田向店：公共交通利用者向けのアクセス方法無し
- 各情報提供サイトがどれほど利用されているかが不明
- 現在の公共交通機関の利用状況の把握が必要

⇒公共交通機関の利用に関する現況把握が必要

▼ICカード「ハチカ」

▼八戸公共交通ポータルサイト

▼TOHOKU MaaS

▼あおもりナビ

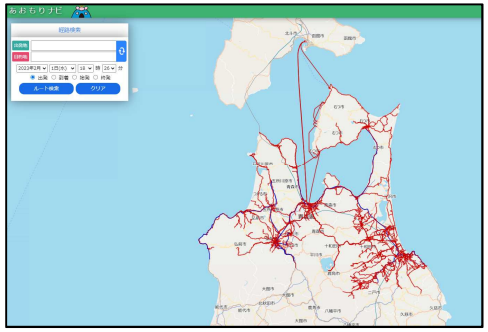

公共交通機関の情報を得やすい環境の整備により、更なる利用促進を目指す

- バス停周辺の施設のHP等へのポータルサイト情報を掲載
- 八戸市公共交通ポータルサイトとTOHOKU MaaSや、あおもりナビの連携
  - ポータルサイトやMaaS等の活用・併用によって、公共交通の利用のしやすさを宣伝
  - ポータルサイトとMaaS等どちらも活用できる環境の整備
  - 市内バス会社、ポータルサイト情報がMaaS等にも反映される（互換性がある）

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）

（1）今年度の実施概要

（2）ねぶた祭の対策方針

（3）さくらまつりにおける渋滞対策

（4）北和徳工業団地での取り組み

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（１）今年度の実施概要

・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始
・令和4年度の取り組み状況について報告する。

エリア	検討項目	市町村	検討の背景・課題	今年度の状況
青森	ねぶた祭における 渋滞対策	青森市	・通常期及びねぶた祭りの時期は、**国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞が発生** ・祭り開催時間前後は、**観光バスが**観覧席前の**第一車線（左車線）に不規則に停車する**ことも渋滞の一因	・3年ぶりの開催となったが、人出は令和元年（285万人）に比べ約6割減の105万人であった。 ・また、運行方式の変更もあり、来訪者の帰宅時間が分散されていた。 ・一時的な混雑は見られたものの、大規模な渋滞は発生していない。
弘前	さくらまつりにおける 渋滞対策	弘前市	・さくらまつり開催中は毎年、**弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生** ・**駐車場の案内や空き情報に関する情報発信が課題**	・来場者は昨年度の20.7万人に対して、今年度は33.6万人と約6割増加しているものの、コロナ前の水準（約200万人以上）には回復していない。 ・そのため、目立った渋滞は発生していない。
八戸	新大橋架替に伴う通行止めによる渋滞モニタリング	八戸市	・新大橋の架け替えにより約7年間通行止めとなるため、**並行する他の道路へ交通が転換されることで渋滞が懸念**（2019年4月～2025年度）	・今年度は特に並行路線等における工事はなかった。 ・引き続き、道路管理者間で連携を図る。
弘前	北和徳工業団地周辺 における渋滞対策	弘前市	・北和徳工業団地では4,000名超が働いており、さらには周辺に主要渋滞箇所が多く存在することから、**朝夕ピーク時に渋滞が発生**	・津賀野交差点の対策は意見交換の結果、夕方の渋滞減少を確認。 ・岩木山方面や除雪に関する意見もあり、引き続き意見交換等で連携を図る。

⇒全エリア新たな取り組みの検討を開始する

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（２）ねぶた祭の対策方針

■今年の状況

○通常期及びねぶた祭りの時期（毎年8/2～7）は、国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞状況である。
○今年は3年ぶりの開催であったが、人出は令和元年度の285万人に比べ約6割減の105万人であった。
○期間中の休日は終了後の21時～22時において、会場周辺の一部の主要渋滞箇所において10km/h以上の速度低下が発生していた。
○広域的に見ると、弘前方面へ向かう青森中央ICや八戸方面へ向かうみちのく有料道路で6日（土）に顕著な速度低下が発生していた。

■今年の変更点

○ねぶたの運行を一斉スタート方式から順次スタート方式に変更。
○ハネトの事前登録制。人数制限。
○有料観覧席減らし、立ち見や歩行者スペースを増やす。

▼8月6～7日の21～22台の速度状況と主要渋滞箇所の速度低下状況※

※R4.8月のねぶた祭期間外の休日平均速度と比較し10.0km/h以上速度が低下している交差点の最大低下速度と方向を表示

出典：ETC2.0データ

■祭り終了後の様子（8/6（土））

■22時台の速度

▼みちのく有料道路　料金所付近の速度

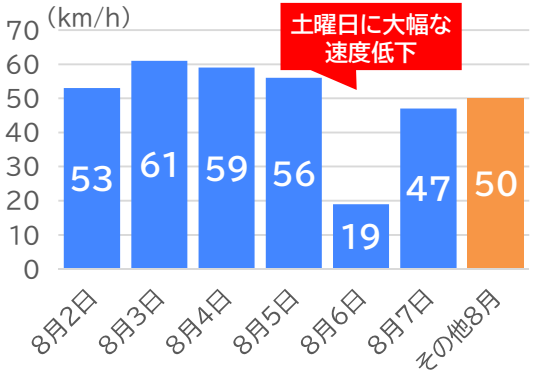

▼青森中央IC付近（八ツ役～IC）の速度

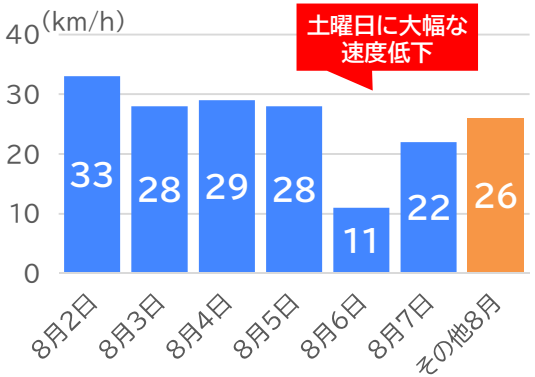

出典：ETC2.0データ

■今後の取り組み方針

○来年度以降、人出の回復などによる更なる混雑も想定されるため、引き続き対策を検討
○会場周辺だけでなく、広域的な対策の検討

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（３）さくらまつりにおける渋滞対策

■現状課題

○さくらまつり開催中（4月中旬～GW）は毎年、弘前市内で渋滞が発生
○まつり会場周辺に駐車場が点在し、観光客には分かりづらい
○駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
○駐車場へ誘導する案内が不足しており、空き情報も把握しづらい
○広報の実施エリアが市内近郊など限定的なエリア

○青森市内の宿泊施設や新幹線駅、空港、レンタカー会社などへの広報も効果が期待できる。
○高速道路利用では、県外（岩手・秋田・宮城県など）が多いため、県外への広報も必要。

■令和4年度の来訪状況

○令和元年度同様に、さくらまつり期間中の津賀野交差点、門外富岡交差点利用者出発地を整理。

○津賀野交差点、門外富岡交差点ともに令和元年度と令和4年度を比較すると、傾向は大きく変わらない。
○津賀野交差点は、青森市を出発する人が約6割近くを占める。
○津賀野交差点の利用者には、青森市での宿泊者や鉄道・飛行機利用者等も含まれる。
○門外富岡交差点では、隣接県および宮城県、東北以南からの利用者が多い。

■令和4年度さくらまつり期間中の状況

○来場者は昨年度の20.7万人に対して、今年度は33.6万人と約6割増加している（コロナ前は200万人以上の来訪）
○弘前公園周辺では一部渋滞もみられたが、例年のような渋滞は発生していない
○岩木川河川敷臨時駐車場の利用状況は、最も多い日で約1,145台の利用（弘前市提供資料より）

▼国道7号津賀野交差点通過者　出発地割合

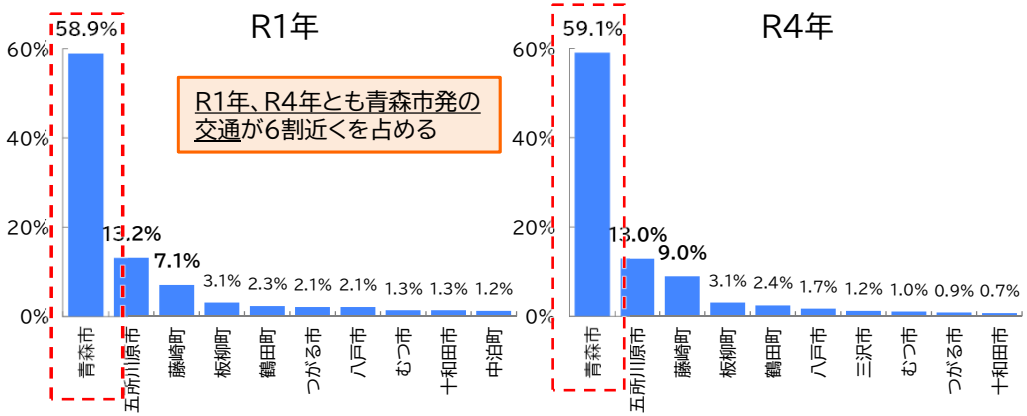

▼国道7号門外富岡交差点通過者　出発地割合

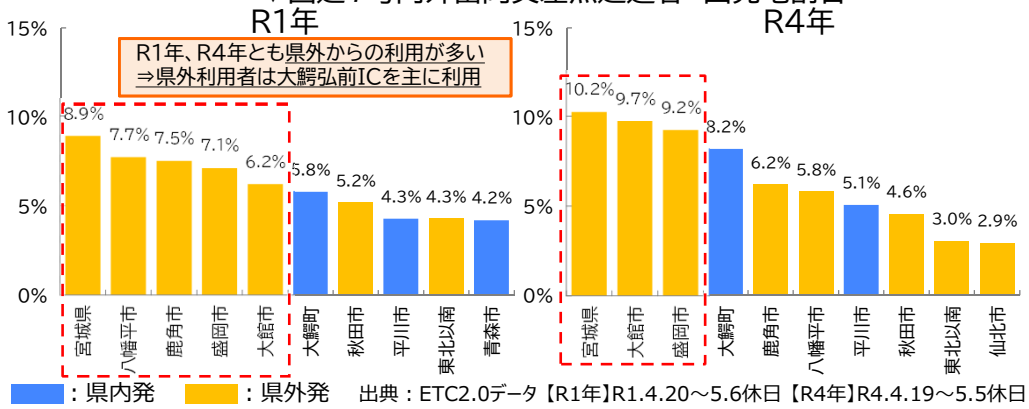

出典：ETC2.0データ【R1年】R1.4.20～5.6休日【R4年】R4.4.19～5.5休日

■今後の方針

○来場者は令和元年度に比べると大幅に減少しているが、来場者の傾向は大きく変わっていない。
○来場者数は回復傾向にあるため、今年度の対策を引き続き実施する。

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（4）北和徳工業団地での取り組み

・弘前市にある北和徳工業団地内企業から朝夕の通勤時に混雑が見られるとの声があり、意見交換会を行った。
・これらの意見を踏まえ、「89.堅田西交差点」「78.津賀野交差点」で対策を実施した。

■昨年度の取組内容

北和徳工業団地との意見交換（R3.6.25（金））

【目的】
・北和徳工業団地周辺の渋滞対策のため、北和徳工業団地連絡協議会、弘前市、青森県、国との意見交換会を実施
【主な意見】
・津賀野交差点は国道側（上）で右折車による直進阻害により平川橋付近まで混雑。
・夕方は工業団地内から国道7号に出るまでどの交差点も混雑

渋滞対策の検討・実施

①堅田西交差点での右折ポケットの設置（令和3年11月7日完了）
②津賀野交差点　県道側の車線運用の見直し（令和4年5月28日完了）

■今年度の取組内容

・各対策の効果検証　⇒資料p41～42

北和徳工業団地との意見交換（R4.12.2（金））

【目的】
・北和徳工業団地周辺の渋滞対策、特に津賀野交差点県道部車線運用見直しに伴う効果の確認ため、北和徳工業団地連絡協議会、弘前市、国との意見交換会を実施
【主な意見】
・津賀野交差点での通勤・帰宅時間帯の渋滞は改善された
・岩木方面から北和徳工業団地へ向かう路線で渋滞が目立つ
・幅員が狭い道路が多いため、除雪に力を入れてほしい

出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載

▲意見交換の様子

▲渋滞状況（工業団地内）

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（4）北和徳工業団地での取り組み

・北和徳工業団地周辺の堅田西交差点では令和3年度に右折ポケット（ピンポイント対策）を実施（令和3年11月完了）
・右折ポケット設置方向の朝夕ピーク時の速度は2.5～6.2km/h以上の向上
・一定の整備効果が確認されたが、20km/h以下の時間帯も残る

■堅田西交差点右折ポケットの設置

■対策前後での時間帯別速度変化

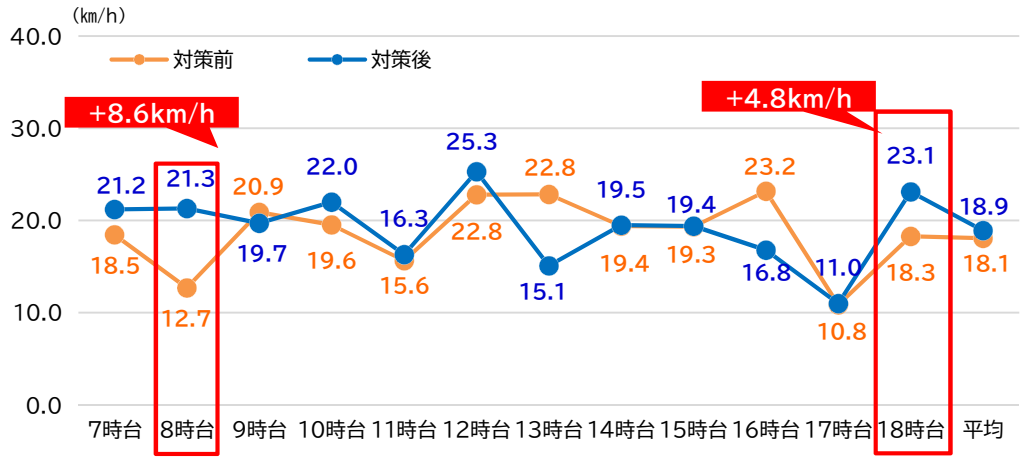

出典：ETC2.0データ　対策前：R3.10.1～11.6平日　対策後：R4.10平日

■対策前後での朝夕ピーク時速度

朝夕ピークの
速度は大幅に向上

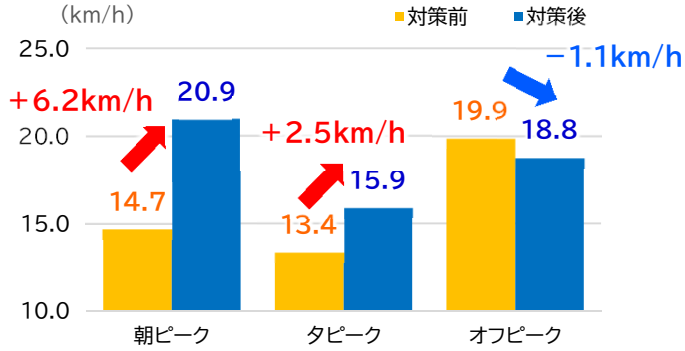

出典：ETC2.0データ　対策前：R3.10.1～11.6平日　対策後：R4.10平日
朝ピーク：7～8時台　夕ピーク：17～18時台　オフピーク：9～16時台

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（4）北和徳工業団地での取り組み

- 津賀野交差点県道側の車線運用の見直しをR4.5.28完了
- 単独車線となった右折レーンでは、混雑の激しかった17時台の速度が大幅に向上
- 右折車両については、交差点から100m以降の速度が向上している。
- 一方、直進車線も含む左折レーンでは大幅な速度低下は見られず、今回の対策による悪影響は出ていない

■津賀野交差点の車線運用の見直し

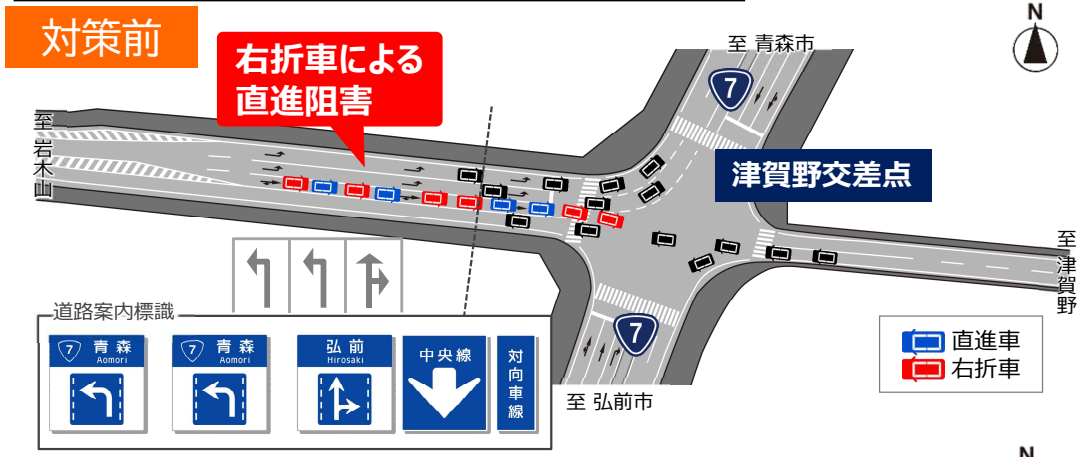

■対策前後での時間帯別速度変化（県道側）

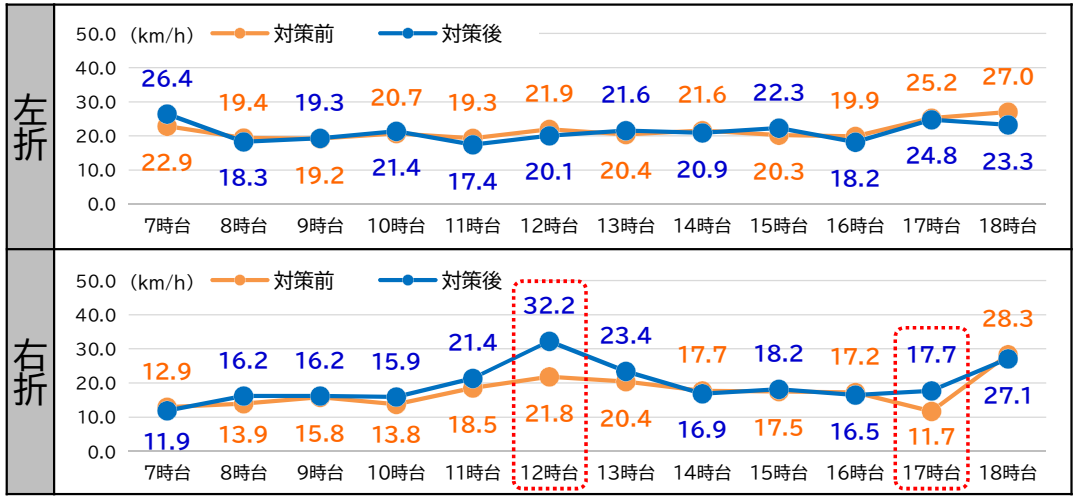

■17時台の交差点距離別速度

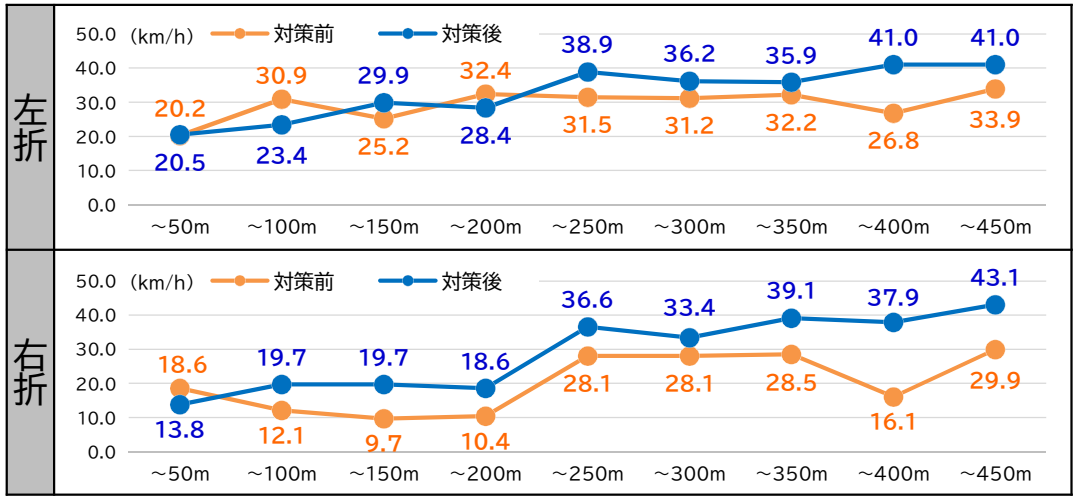

出典：ETC2.0データ　対策前：R3.6 ～7平日　対策後：R4.6～7 平日

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

（1）要望箇所における検討の進め方

（2）渋滞対策要望箇所

（3）今年度対策箇所

（4）来年度対策予定箇所

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（１）要望箇所における検討の進め方

・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ

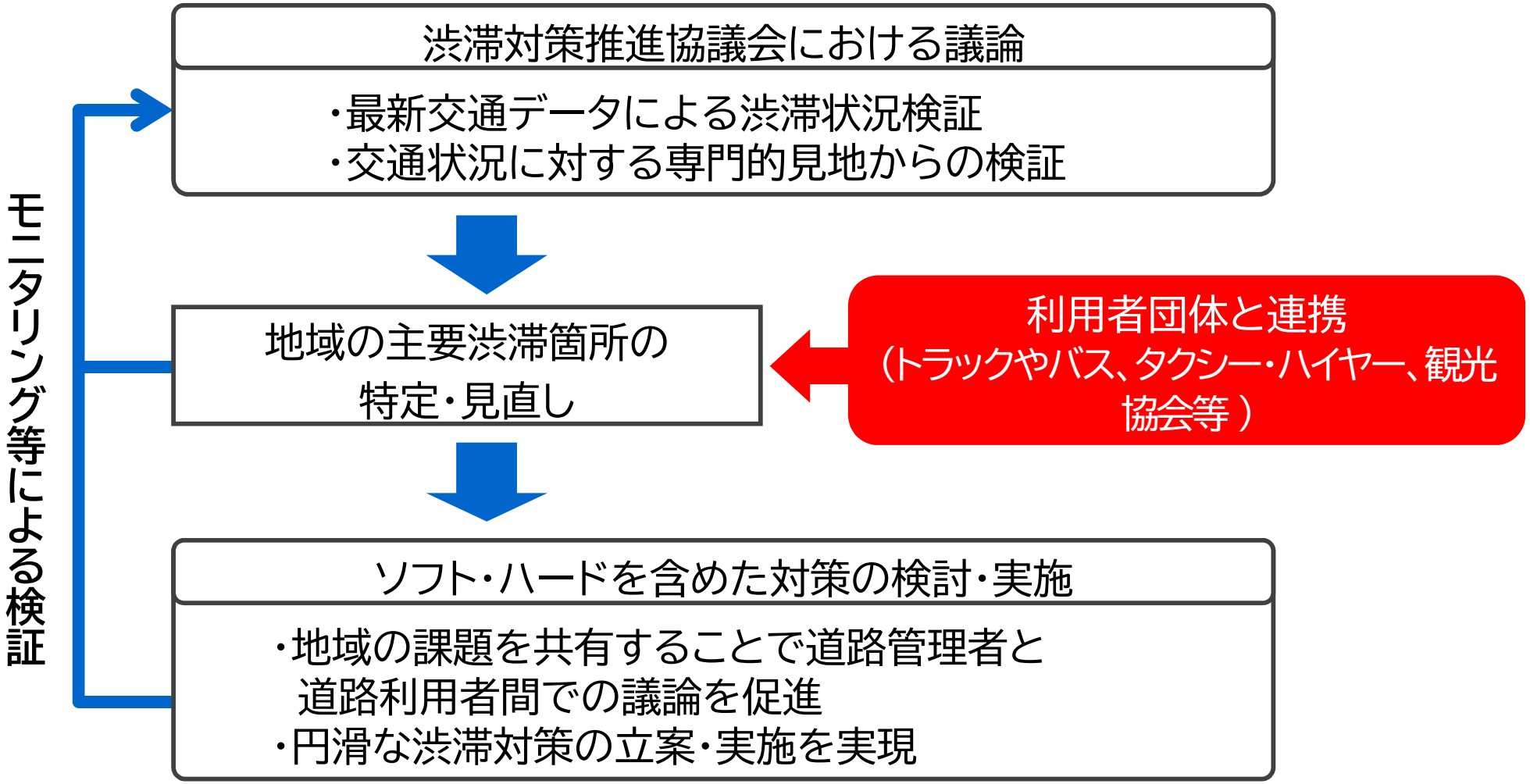

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（2）渋滞対策要望箇所

・主要渋滞箇所に指定されている箇所（35箇所）については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
・主要渋滞箇所以外の箇所（30箇所）については、速度データの詳細分析や現地調査等を実施し、今後の方針を検討。
・来年度は「156.イオンモール下田前交差点」にて対策実施予定

▼渋滞対策要望箇所（主要渋滞箇所）：35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイヤー・タクシー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	八ツ役交差点	対策中
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字八ッ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点（国道側）	対策検討中
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点（県道側）	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点（国道側）	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4実施
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2（町道側）
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し R5実施予定（町道側）

▼渋滞対策要望箇所（主要渋滞箇所以外）：30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名
	トラック	バス	ハイヤー・タクシー			
36	○			青森市	県	横内交差点
37		○	○	弘前市	県	本町交差点
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路
45		○		八戸市	県	高舘小交差点～小田交差点
46		○		八戸市	県	小田交差点
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点
52	○			むつ市	県	苫生小交差点
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点
54	○			三戸町	直轄	松原交差点
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点
57	○			三戸町	直轄	無名交差点（ドコモショップ三戸バイパス店前）
58	○			三戸町	直轄	無名交差点（三戸浄化センター付近）
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点
62			○	弘前市	県	無名交差点（富田3丁目東）
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点
65			○	八戸市	直轄	城下交差点

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（3）今年度対策箇所（4. 八ツ役交差点）

対策内容

右折レーンの増設（1車線→2車線）（令和4年度　対策中 令和5年度中完了予定）

≪広域図≫

交通状況（令和3年3月3日撮影）

≪位置図≫

主要渋滞箇所

出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載

≪説明図≫

平日

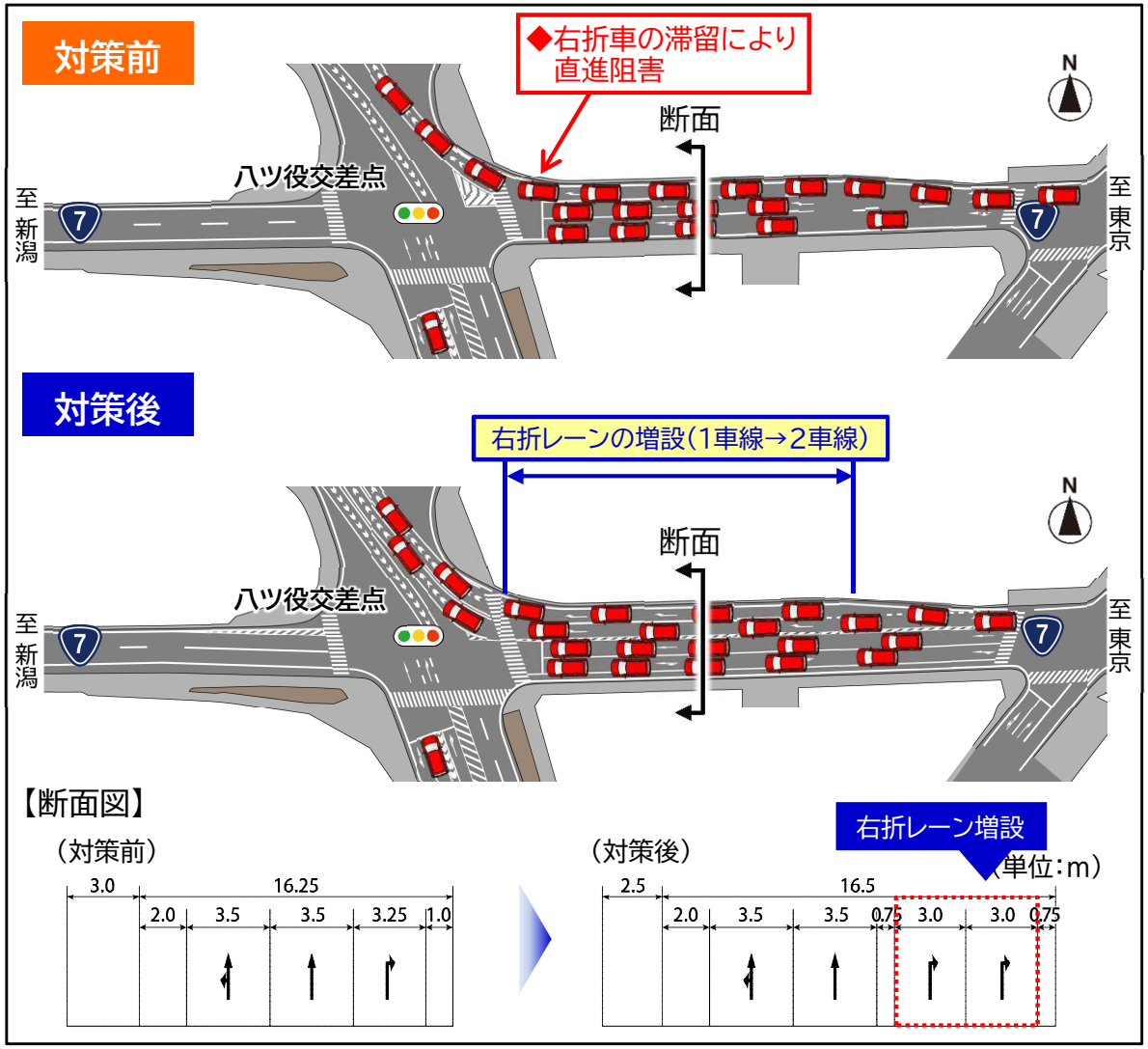

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（3）今年度対策箇所（115. 田面木交差点）

対策内容

右折指導線の設置よる右折滞留長の確保（令和4年10月 対策完了）

休日（郊外）　冬期（郊外）

≪位置図≫

交通状況（令和3年12月9日撮影）

≪広域図≫

≪説明図≫

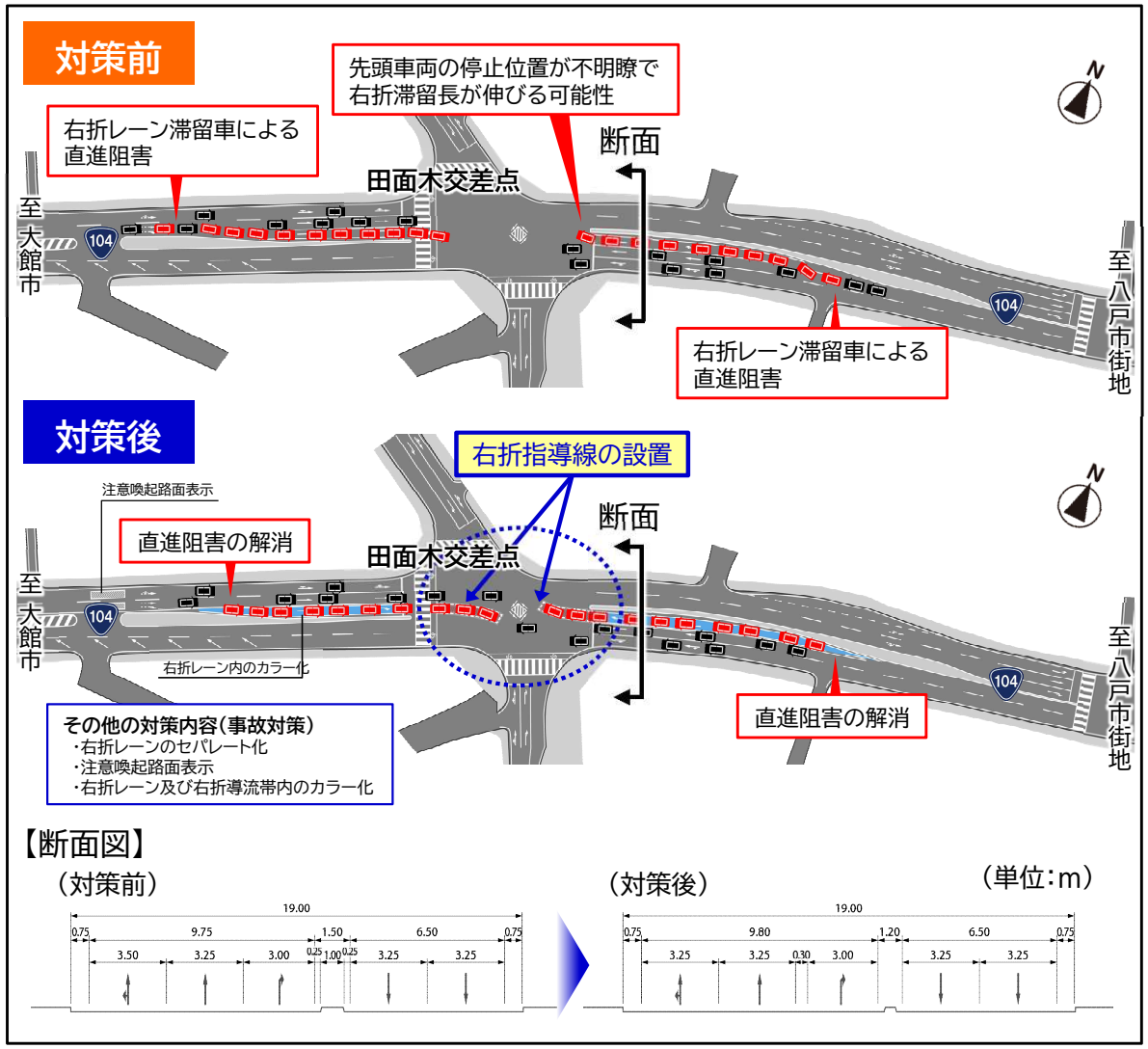

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（4）来年度対策予定箇所（156. イオンモール下田前）

対策内容（案）

町道側の車線運用の見直し（右直レーンを左直レーンへ変更）（令和5年度　実施予定）

≪位置図≫

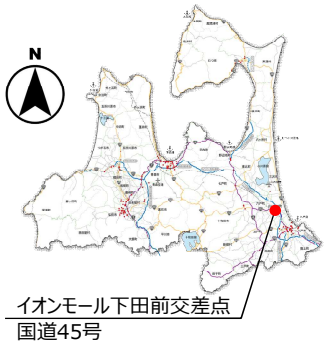

≪広域図≫

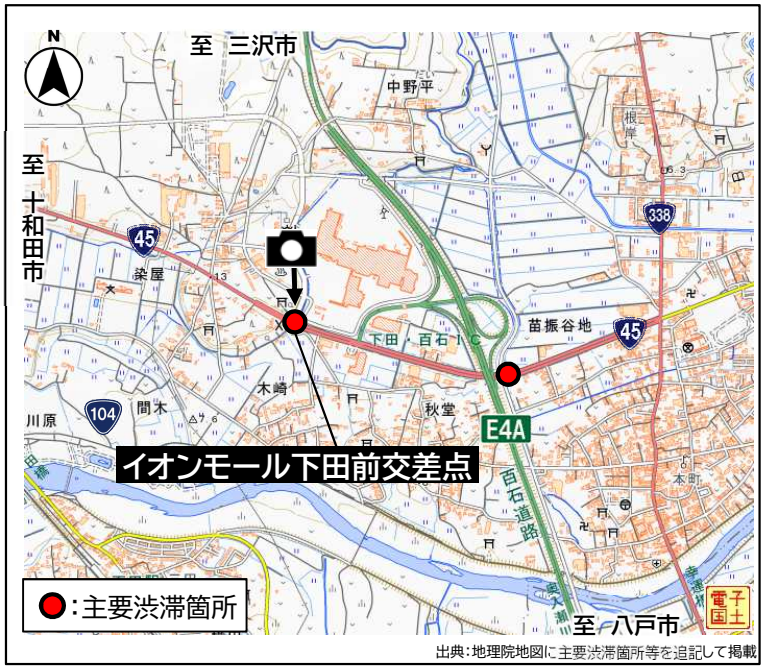

≪説明図≫

休日（郊外）

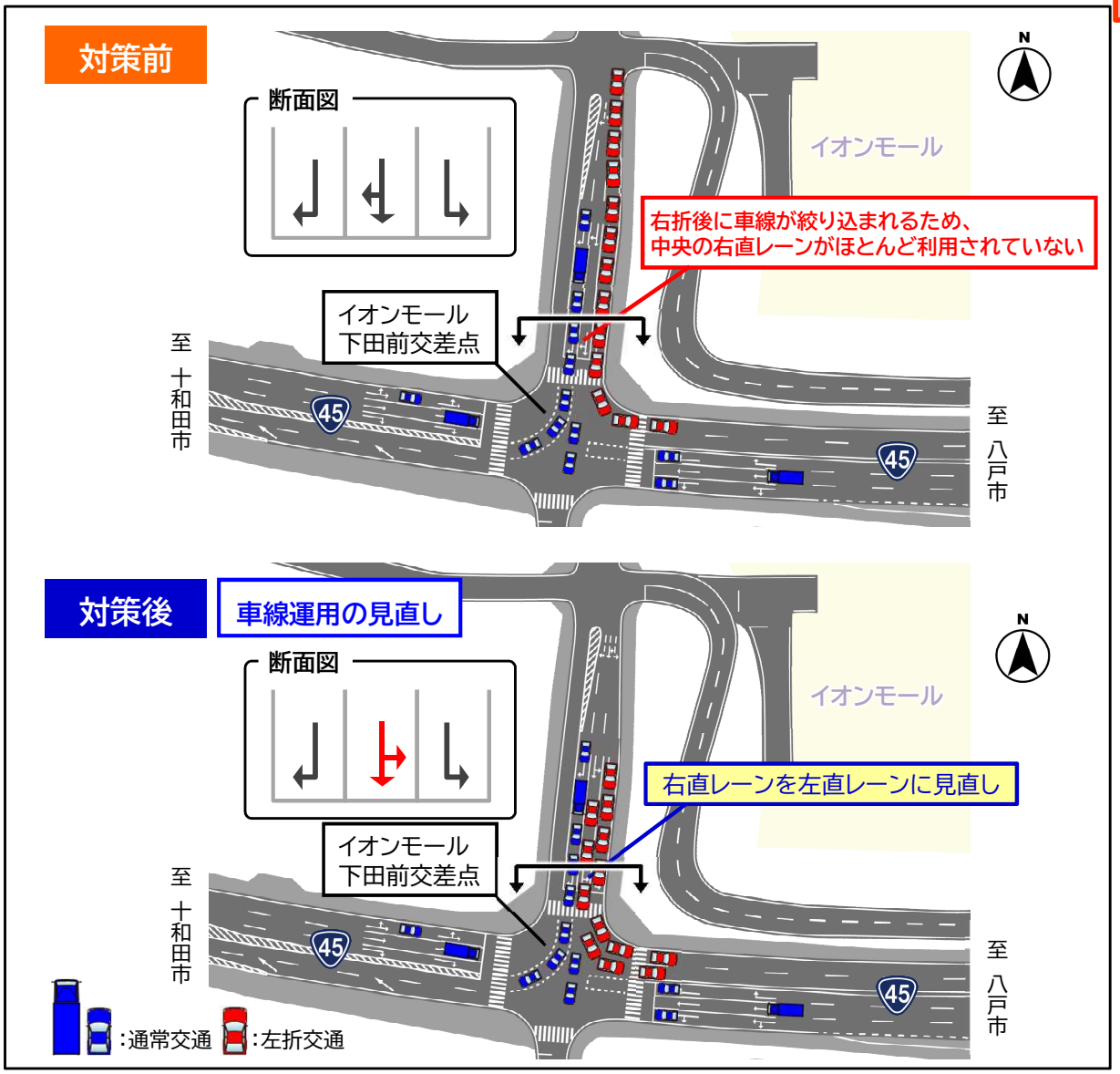

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討

（1）見直しの概要

（2）ETC2.0データの設定精査

（3）ETC2.0データの設定精査結果

（4）自治体照会・協議

（5）今後の方向性

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討　（1）見直しの概要

・青森県では平成24年度に158箇所の主要渋滞箇所を指定後、今年度までに13箇所を指定解除した。
・今年度基準見直しの試行を実施したが、次年度以降の対応方針などについて本日議論する。

【検討の背景】
・青森県内残り145箇所の主要渋滞箇所について、WGや企業ヒアの際、現在は渋滞がない箇所もあるとの声がある。
　⇒データと実態の乖離が発生している
・新型コロナウイルスの流行により、新たな生活様式や働き方により交通の流れも変化が予想される。
・解除基準では、対策完了が前提条件となっており、交通量の自然減などに対応できていない。
【見直しの目的】
・データと実態の乖離をできるだけなくした特定基準とし、それに伴い、解除基準の見直しも行う。

■見直しに向けたフロー（検討当初）

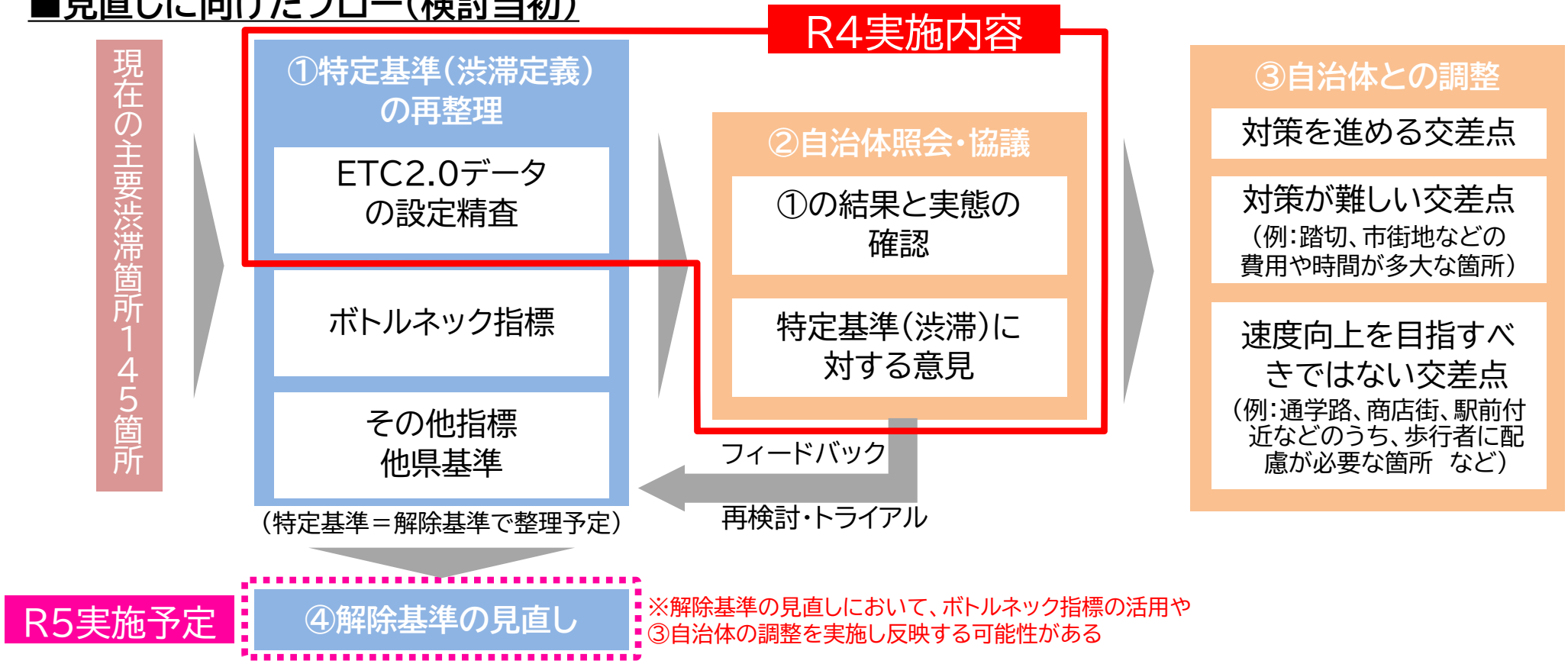

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討　（２）ETC2.0データの設定精査

【見直し内容①】データ分析延長の見直し

・H24年当時はDRM区間を基本として、交差点毎・方向毎にバラバラの延長で速度を集計。
・延長は最短が交差点中心から約3m、最長が約2，000mと大きな差が生じていた。
・これにより、下記のような問題が発生。
　延長が極端に短い場合：速度が極端に遅くなり、向上しづらい。取得できるサンプル数が少なく、精度が低下。
　延長が極端に長い場合：交差点付近の速度の傾向ではなくなる。当該交差点と関連の無い要因（沿道施設の出入りなど）が含まれる可能性がある。

→上記を踏まえ、延長を全交差点・全方向で統一したい。今回は試行的に分析を実施。

※一部交差点間隔が短いなどの理由で揃わない部分もあります。

【試行内容】

・今回は統一する延長を100m、200m、300mで試行。

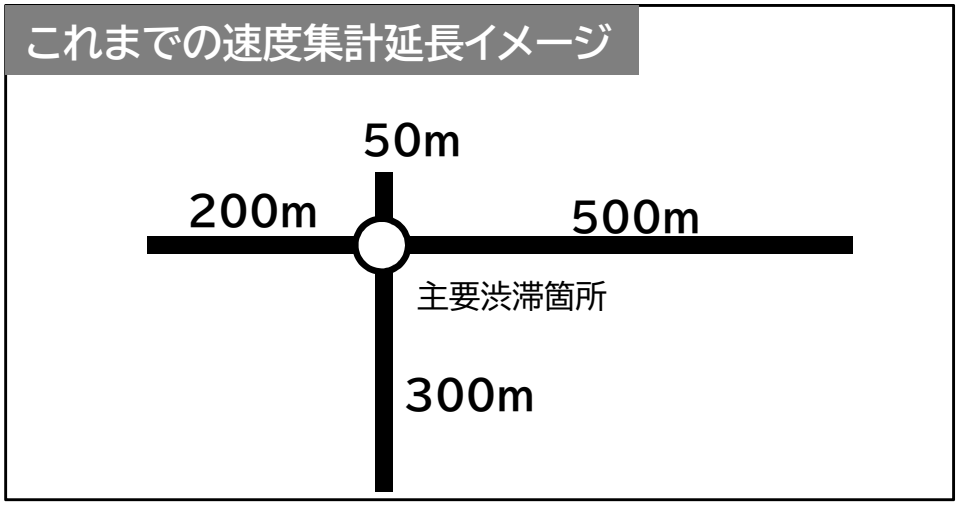

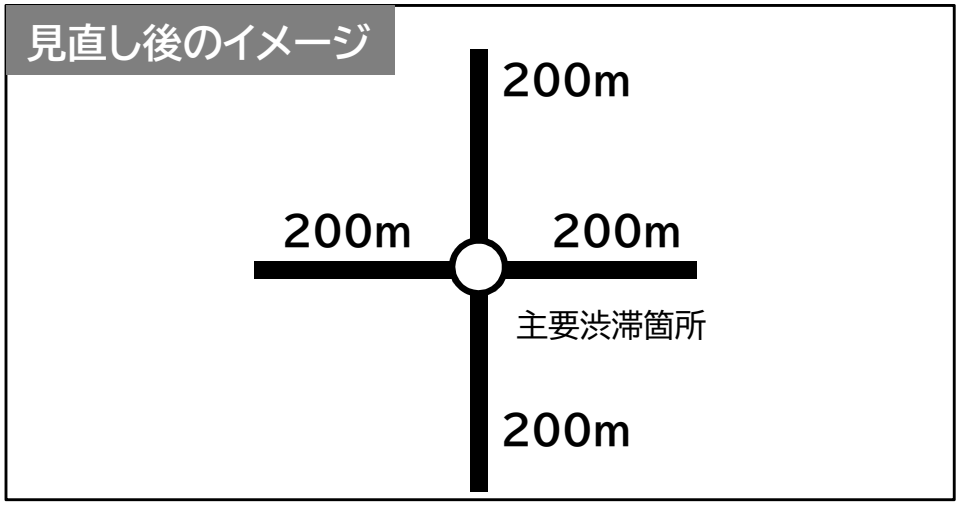

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 （3）ETC2.0データの設定精査結果

【見直し方法の概要】

・今回は令和3年度のデータを使って、延長を統一した試行を実施。

・令和3年度の延長統一前（R3モニタリング結果）と各延長で統一した場合の渋滞基準該当箇所数を整理。

【見直しの結果】

・これまでの交差点の延長が統一されていないモニタリング結果（145箇所）と比較すると、100mで実施した場合、該当する主要渋滞箇所は63箇所から105箇所へと42箇所増加する。

・200m、300mでも増加傾向にあるが、20箇所程度の増加である。

⇒モニタリングの継続性、ETC2.0のデータ取得頻度、隣接交差点との距離等を考慮し、統一する距離について議論

■試行の結果（未解除145箇所対象）

	平日	休日	冬期	該当箇所	該当しない
R3モニタリング結果	46箇所	23箇所	23箇所	63箇所	82箇所
100mで見直し	52箇所	51箇所	59箇所	105箇所	40箇所
200mで見直し	26箇所	38箇所	50箇所	82箇所	63箇所
300mで見直し	22箇所	43箇所	48箇所	79箇所	66箇所

【参考】ETC2.0のデータ取得

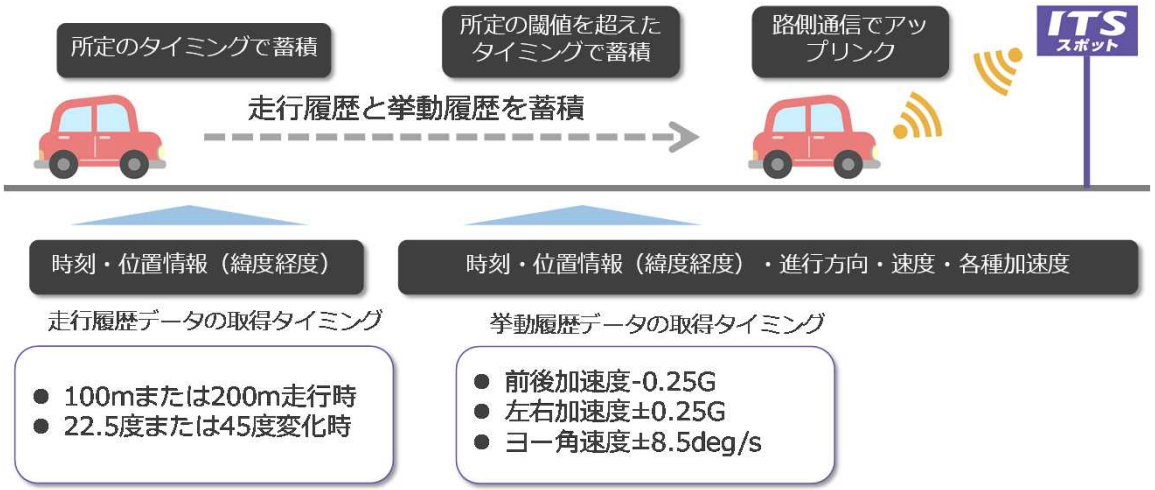

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討　（4）自治体照会・協議

【県・市町村照会の概要】

・主要渋滞箇所のある市町村に市町村内主要渋滞箇所の渋滞状況を下記の調査票にて照会。
・青森県に対しては、主要渋滞箇所全145箇所について照会。（把握可能箇所107箇所について回答）
⇒データ等の評価ではなく、県及び自治体の実感について確認

■県・市町村照会の調査票

主要渋滞箇所	主要渋滞箇所の現状							
	渋滞の有無		渋滞時期			渋滞の時間帯	渋滞の方向	現状や渋滞要因
	渋滞あり	渋滞なし	平日	休日	冬期			
○○○交差点	○		○			朝ピーク時	国道○号	北側の右折レーンでの直進阻害が発生している。
○○○交差点	○		○	○		平日：朝 休日：日中	町道	平日は右折車両が多く渋滞が発生している。 休日は●●（商業施設）への流出入により渋滞が発生している。

【県及び市町村照会結果】

・青森県及び市町村照会の結果を統合すると、現在渋滞している主要渋滞箇所は、平日93箇所、休日63箇所、冬期103箇所となった。
・一方、現在渋滞していないと認識されている主要渋滞箇所は24箇所であった。

■主要渋滞箇所数（未解除145箇所対象）

	平日	休日	冬期	該当しない
H24年特定時	45箇所	64箇所	81箇所	0箇所
R4自治体照会結果	93箇所 （35箇所）	63箇所 （31箇所）	103箇所 （56箇所）	24箇所 （平日:4、休日8、冬期17） ※休日・冬期で重複該当あり
R4/H24	207%	98%	127%	

※（　）内の数値はH24年特定時と重複する箇所数

■該当しない24箇所の対策状況

	事業中	ソフト対策	対策なし 検討中	実施済み
該当しない箇所内訳	3箇所	7箇所	10箇所	4箇所

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討　（5）今後の方向性

【今後の方針】
・データによる分析結果と市町村照会の結果は乖離が大きく、この乖離を埋めるためにはデータの調整だけでなく、制度の見直しが必要である。よって、下記のような今後の方針を提案。
① 毎年のモニタリング（本資料P16）については、来年度以降、全交差点全方向の距離を統一。
② 解除基準の前提条件に、「渋滞基準に連続◎年非該当」の項目を追加。

【次年度以降の検討】
・①②について、実際の該当状況等をもとに照会等を実施し、来年度以降、解除基準の見直し検討を行う。

■解除ルールの見直し（案）

解除の前提条件

① 対策事業完了箇所
② 周辺環境が変化した箇所
③ いずれの渋滞基準にも連続◎年非該当 ← 今回追加検討

データによる分析

評価Ⅰ：速度の経年変化

【項目①：主要渋滞箇所の特定基準】
・特定時の該当基準から外れているか
【項目②：速度向上】
・特定時と比べ速度が向上しているか
（対策実施後20km/h以上）

特定基準に該当または速度が向上していない → 継続

特定基準に該当しない・速度向上 ↓

実態確認

評価Ⅱ：現地の渋滞状況

【項目③：現地確認】
・渋滞方向の信号待ち回数（渋滞＝信号待ち2回以上）
【項目④：地域の実感】
・道路管理者・所在地自治体の実感（渋滞＝渋滞の実感あり）

信号待ち2回以上または渋滞の実感あり → 継続

信号待ち1回以下・渋滞の実感なし ↓

解除

■スケジュール（案）

R5年度：解除基準見直し
見直し速度によるモニタリング開始

R6年度：新解除基準による解除検討
※連続非該当年数の開始年の検討が必要

【参考】連続非該当箇所数（R3基準）

	青森地区	弘前地区	八戸地区	合計
2年連続	17箇所	9箇所	16箇所	42箇所
3年連続	13箇所	7箇所	11箇所	31箇所
4年連続	8箇所	5箇所	7箇所	20箇所

7. 今後の予定

7. 今後の予定

【今後の分析・検討事項】

令和4年度　第2回渋滞対策推進協議会　開催（2月13日）

① 主要渋滞箇所のモニタリング

・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング

② 渋滞対策実施箇所確認（国）

・新たな渋滞対策実施（完了）箇所について確認

・対策実施による効果検証

③ TDM施策の検討・推進

・対策実施箇所の選定・効果検証（国）

④ エリア別課題への対応（国、自治体）

・新年度における対策実施

・対策の効果検証⇒対策メニューの検討

⑤ 道路利用者会議指摘箇所に関する検討（国）

・指摘箇所の渋滞状況の確認

・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討

⑥ 解除基準の見直し検討（国）

・解除基準の見直し⇒市町村照会

令和5年度　第1回エリア別検討会、協議会　開催（令和5年7月頃予定）

【情報提供】天間林道路の開通後の状況について

天間林道路開通直後の状況について （150.後平交差点、151. 七戸警察署前交差点）

対策内容
天間林道路の整備

特定基準

休日（郊外）　冬期（郊外）

≪広域図≫

≪位置図≫

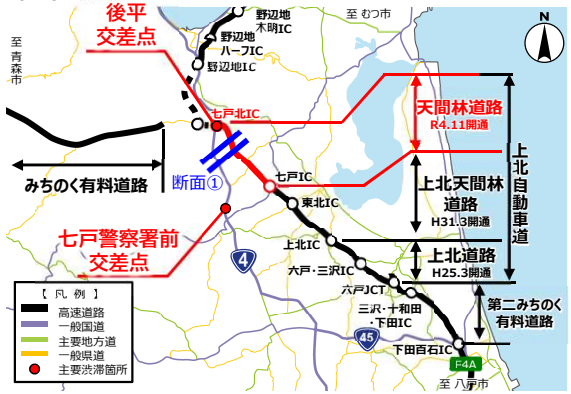

≪交差点詳細図≫

©INCREMENT P CORPORATION　許諾番号：PL1506

■天間林道路周辺道路の交通量変動

・国道4号の交通量は平日で7%、休日では20%の交通量が減少
・全日で14%の国道4号の交通量が減少

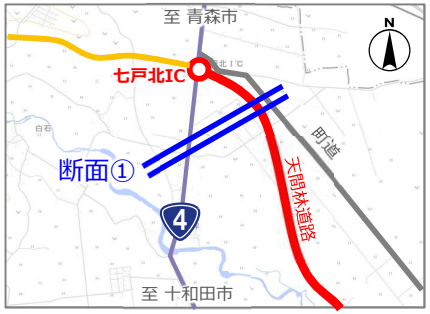

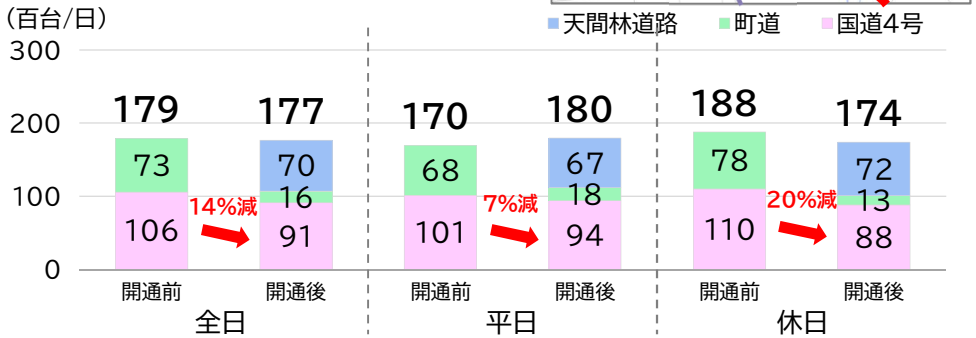

出典：交通実態調査（開通前：平日はR4.11.16～17平均、休日はR4.11.13、20平均、開通後：平日はR4.12.13、休日はR4.12.11）

■速度状況の変化（休日ピーク時間：14～15時台）

・七戸警察署前交差点では、若干速度が向上
・七戸北ICとなった後平交差点では、速度が低下

▼七戸警察署前交差点

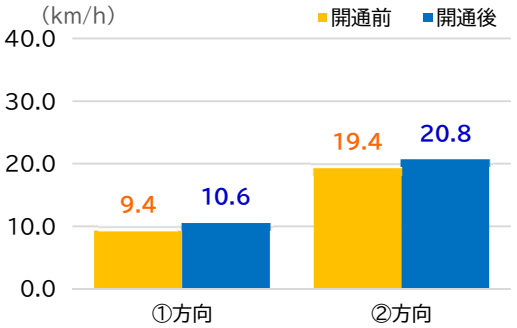

▼後平交差点

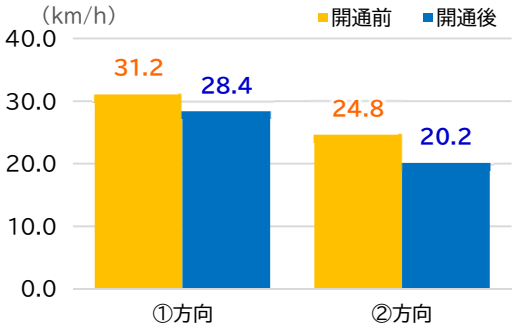

出典：ETC2.0データ 開通前：R3.12月 休日　開通後：R4.12月休日（両年とも年末の12/28～31日は除く）

■今後の方針

次年度以降、解除検討箇所として、現地状況調査及び速度モニタリングを実施